

◎議長(大類好彦議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第6号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 菅野修一議員、2番 星川薫議員、3番 菅野喜昭議員、4番 安井一義議員、7番 青野隆一議員、8番 鈴木由美子議員、9番 和田哲議員、10番 小関英子議員、11番 塩原未知子議員、12番 伊藤浩議員、14番 鈴木清議員、以上の11名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、議員の質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、11番 塩原未知子議員の発言を許します。塩原議員。

〔11番 塩原未知子 議員 登壇〕

◎11番(塩原未知子議員)

おはようございます。12月定例会冒頭一言申し上げます。

先週5日から6日の朝にかけて積もった80cmの積雪は、一夜にして一気におぼねらしい風景をもたらし、とりわけ雪の銀山をめぐってやってきた観光のお客様には、JRの「行くぜ、東北。」のキャッチコピーどおりに、冬のごほうびとなりました。宣伝効果なのか、冬こそ行ってみたい、一度は泊まってみたいと、何ヵ月もお待ちいただいているようです。天気予報どおり、午後からは警報から注意報に変わり、青空に真っ白な雪景色を銀山温泉の風景とともに、雪をながむる尾花沢を、道中楽しまれたようです。しかし市内に住む私たちには厄介な雪、とうとうやってきたかと、雪が災害にもなる豪雪の地尾花沢です。平成31年の最後、令和元年の最初、市制施行60周年の記念すべき年に、芭蕉が来訪して330年になります。豪雪の朝、真っ白な雪野原に立ち、抜けるような青空を見上げて、330年前、紅花商人の鈴木清風さんは、冬の豪雪の時に俳聖芭蕉さんをどうもてなしたんだろう、そして客人はどんな名句を残したんだろうか、そんな思いでした。きっと今も昔と変わらず、玄関先、店先の雪を誰がいつ来ても快く出迎えられるように雪をかき、暖かな暖を用意して、火鉢か薪ストーブでしょうか、火を用意して、「ねまらっしゃい」か、「あだらっしゃい」と、普

段どおりの声をかけたかもしれません。夏の涼しさと冬の人の温かさ、その土地に来た時の天候や土地のライブ感に、人をもてなす思いと、言葉と、受け入れ体制が1つになって、旅人の心に染み渡るものではないでしょうか。昨今さまざまな災害が生じる中、豪雪が明けた恐ろしいほど静かな朝に、玄関先をせっせと除雪している時に私は感じました。尾花沢はやっぱり大変だけど冬がいい。雪は昔も今もこれからも尾花沢らしい、尾花沢の良さを引き立てる大切な宝であることに間違いないと確信しています。そして今、市内だけでなく、市外から来る交流人口、関係人口の流れを考慮した、ダイナミックなオール尾花沢の受け入れ改革こそ、急がれるのだと思いました。

それでは最初の質問です。空き地の堆雪場税免除事業についてお尋ねします。

青森市や秋田市など東北各地において、堆雪場の確保を目的とする固定資産税の一部減免制度が実施されています。本市では昨シーズンから間口除雪に取り組んでおり、堆雪場の重要性がさらに高まってきていると思われれます。本市でも堆雪場に関わる固定資産税の一部減免制度が実施されれば、より多くの堆雪場確保につながるものと考えます。一部減免制度の実施によって、堆雪場の確保が促進され、当面利用しない遊休地などが堆雪場となれば、排雪作業も不要となり、除雪経費の削減にもつながるため、早急に事業化すべきと考えますがいかがですか。

平成31年3月定例会においては、「堆雪場の固定資産税について、減免に限らず、ほかの手法も含めて検討する」との答弁がありましたが、その後の検討状況をお聞かせ願います。

2番目の質問です。学校統廃合が加速する中、地域の歴史文化保存と避難所の維持について、2項目質問します。

1つ目は、この10年、本市の少子化は地域の方々の意識を超える早さで進行しており、学校の統廃合も加速化しています。指定避難所が空き校舎となった場合、老朽化も進行するため、避難所としての維持と存続が大変心配されています。水害、雪害、地震などの自然災害への備えを万全にするため、今後どのような対策を講じていくのか、お聞かせ願います。

2つ目は、空き校舎にある美術品や地域の貴重な資料などの品々をどのように保存継承していくのか。また学校を拠点として取り組んできた各地の地域活動などの文化を、どのように継承していくのか、併せてお聞かせ願います。

3つ目の質問です。介護予防と健康長寿延伸に、温泉と運動、食育の推進をしてはどうかお尋ねします。

人生100年時代、長生きはできたとしても、心身ともに健康でなければ幸せとは言えません。医療や福祉に頼るだけでなく、時間がかかったとしても、生きがいを通じた健康づくりに取り組むことが重要であると思います。心身の健康には温泉、適度な運動、仲間との談笑などが良いとされています。そこで、お年寄りの移動手段として、スクールバスを有効活用し、花笠の湯や御所の湯において、生涯元気づくりポイント事業の対象となる介護予防、健康講座、歌や踊りのステージなど、健康増進事業を積極的に行ってはどうでしょうか。また市制施行30周年記念事業の一環として、「尾花沢地方の行事食～伝えたいふるさとの味～」という冊子が発行されていますが、令和の時代に合った食材や道具でも、簡単に調理できるようにリニューアルを図り、市民の食育と食生活改善に役立ててはどうでしょうか、お尋ねします。

最後の質問です。免許返納者タクシー券事業と、バス路線の改善についてお尋ねします。

広範囲な面積を有する尾花沢市では、バス路線が不便な地域があります。高齢者になったとしても、運転免許を返納できない方が多くいます。また運転免許を返納した際、2万円のタクシー券かバス券が交付されますが、券を使い切った後の足の確保が課題となっております。このことについて、どのようにお考えかお聞かせください。

高齢者に限らず、若年層でも疾病などにより運転免許を返納せざるを得ない市民に対して、何らかの支援策を講じる必要もあると考えますがいかがですか。

また、先日のこども議会でも高校生の通学や、働くことも考慮した朝晩の増便についての質問がありました。利用しやすい路線バスとするために、路線も含めダイヤを抜本的に見直す考えがあるかどうかお聞かせ願います。

これで、私の質問席からの質問を終わりますが、必要に応じて自席からの再質問をお許しく下さい。それでは誠意あるご答弁よろしくお願いたします。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

おはようございます。塩原未知子議員から、大きく4項目についてご質問をいただきました。順次お答えいたします。

空き地の雪押し場の確保に関するお尋ねについてお答えいたします。

道路除雪に伴う雪押し場の確保については、各地域の区長さんをはじめ、関係者の皆様からご協力をいただき、市内全域に約1,100ヶ所の雪押し場を確保し、冬期間の安全安心な交通確保に努めてきました。しかし、本町地区を中心に雪押し場の確保が難しくなっているところもあり、雪押し場の確保につながる新たな制度の導入や、除排雪経費の削減にもつながる排雪の雪押し場を確保していく必要があります。

まず、空き地を活用した雪押し場の固定資産税の減免については、現在、県内では1自治体の実施となっているようです。実施している自治体の減免状況は、空き地を雪押し場として利用する、12月から翌年3月までの4ヵ月分を減免対象期間としており、減免額もそれほど大きい額ではないようです。そのことが、県内1自治体の実施に留まっている要因の1つと考えられます。

本市の雪押し場の固定資産税を減免した場合は、面積などによって違いはありますが、おおむね宅地で約7,000円、農地では100円程度と試算されます。本市の雪押し場は農地が多く、農地の固定資産税は税額がそもそも低額のため、減免額も少額になることや、場所によって減免額に格差が生じることなどもあり、公平かつ有効な方策に結び付かないことも想定されます。固定資産税の減免については、県内外の実施状況を参考にしながら、効果的な減免の手法について、さらに研究していきたいと考えています。

また、雪押し場の確保のためのさまざまな手法の検討状況についてですが、各地区においては、雪押し場の確保のため、雪押し場の提供者に対する経費を、地区の会計で一部負担しているケースもあります。その経費について、市で助成するような制度を設けることも1つの方法かと考えております。また、昨年度の3月議会において、除排雪委託料の中に雪押し場の確保のための経費を盛り込み、委託業者から雪押し場の提供者に支払う制度の提案もいただいております。そのような制度の導入については、雪押し場として提供していただく土地の地目や面積、利用状況などに応じた負担金の算出、市道以外の県道や国道の雪押し場についてはどうするかなどの課題があります。今後、固定資産税の減免制度と併せ、各地区の区長さんや関係者の皆様とも相談し、雪押し場確保のための新たな制度の導入を図ってまいります。

次に、学校統合の加速化に伴う諸課題についてのお

尋ねです。

まず、指定避難所の問題ですが、本市における指定避難所は39施設あり、そのうち小中学校施設は9施設となっています。指定避難所となっている鶴子小学校と玉野中学校は、今年度をもって閉校となりますが、当該施設は耐震化されておりますので、当面は指定避難所として機能を維持してまいります。

また、現在、空き公共施設の利活用及び管理に関する検討委員会を継続開催しておりますので、地元とも十分話し合いながら、利活用について検討してまいります。

近年、気象変化に伴う集中豪雨など災害発生の頻度が高まっており、状況に即応した避難行動が求められております。安全安心な避難行動が確保できるよう、避難所の在り方を十分検討してまいります。

空き校舎の美術品等の保管や地域活動の継承については、教育委員会より答弁いただきます。

次に、スクールバスを活用した健康増進事業についてお答えいたします。

健康寿命の延伸を図るためには、健診を受け病気を早期発見する一次予防はもちろん、何歳になっても生涯現役で活動、活躍できる環境を作ることが重要です。本市の健康増進計画となる、健康おぼね21第2次計画においては、「自立した活動的な85歳をめざそう」を合言葉に、高齢者の健康づくり事業を推進しており、地域と連携して健康教室を開催することで、健康づくりの啓発活動にも取り組んでいます。

また今年度は、高齢者の移動手段として市政バスを利用し、上柳健康増進施設や公民館を会場にした出前健康講座も実施しています。ほかにも、地区組織や老人クラブからの要望を受け、花笠温泉、御所の湯を会場にした出前健康講座を以前から実施しており、どの講座も、生涯元気づくりポイント事業の対象としております。

近年は、運転免許証を返納される高齢者が多くなってきておりますので、移動手段を確保するために、スクールバスを活用することは有効な手段の1つと考えています。スクールバスの使用は、児童生徒の登下校や校外学習、部活動等での使用を優先しておりますが、すでに春山登山や各種体験ツアーなどの公民館事業、鶴子と仙台市福住町や、細野と気仙沼市本吉町などの地域間交流事業、各地区敬老会や老人クラブのレクリエーション大会などの福祉事業、交流都市の夏祭りなど、さまざまな事業に活用していますので、今後とも、スクールバスを有効活用しながら、健康づくり事業を

推進してまいります。

尾花沢地方の行事食の冊子の活用についてお答えいたします。

まず、この冊子についてですが、平成元年6月に、関係機関協力のもと、尾花沢市食生活改善推進協議会が作成したものです。本市の伝統料理や季節の行事食に関する調理法や写真、その料理の言い伝えなども盛り込み、各月ごとに紹介しております。発刊時、各関係機関に配布しておりますが、さらに多くの方へ知っていただくため、市のホームページに掲載し、広く情報提供をしています。

現在、市では第3次尾花沢市食育推進計画を策定中ですが、その基本となる国の第3次食育推進基本計画の重点課題の1つに、食文化の継承に向けた食育の推進が掲げられております。日本の食文化が十分に受け継がれていない現状を踏まえ、郷土料理や伝統食材、食事の作法など、日本の伝統的な食文化に対して、国民の関心と理解を深め、それらの優れた特色を保護、継承していくことを目指しております。

本市にも、昔から守り伝えられてきた地域の伝統野菜や、たくさんの郷土料理、行事食があります。先人の知恵や思いが込められた重要な財産を、次世代に継承していく必要があります。

塩原議員からは、尾花沢地方の行事食の冊子をリニューアルしてはとの提案をいただきましたので、その中から市民にも馴染みの深い芋煮やだし、ペそら漬け、納豆汁など四季折々の伝統料理を抜粋し、現代の調理方法にアレンジしたものを市報やホームページ等に掲載するなど、伝統食材や伝統料理のすばらしさを市民に継承しながら、郷土愛を育めるよう食育の推進を図っていきたくと考えております。

次に、運転免許証返納者への支援についてですが、平成29年度より2万円分のタクシー利用券又は路線バス回数乗車券を交付し、運転免許返納後の生活交通支援に努めています。タクシー利用券の交付状況ですが、平成29年度は107人、平成30年度は81人、今年度は11月15日現在64人で、平成29年度から今年度11月15日現在までタクシー利用券を実際に利用された方の割合は30.6%となっております。利用率が低い原因として、運転免許証返納者への交付しているタクシー利用券は、有効期限を設けていないことから、有効期限のある、おもいやりタクシー券を優先的に利用していることが考えられます。また、無料路線バスを有効に活用していただいていることも理由としてあげられます。

運転免許証返納者へのタクシー利用券による支援は、

県内でも多く実施されていますが、本市同様、返納時1回に限った支援となっているようです。運転免許証返納に係るタクシー券を使い切った後の支援につきましては、これまで同様、無料路線バスや、おもしろタクシーを有効に活用していただきたいと考えておりますが、運転に不安を覚え、運転免許証を返納された方を、交通事故から守ることは重要ですので、今後も県内の支援状況などを参考にし、おもしろタクシーの利用状況等も検証しながら、運転免許証返納者の支援に取り組んでまいります。

次に、疾病等により運転免許証を返納せざるを得ない方への支援についてお答えいたします。

現在本市では、疾病等により、障害者手帳を取得された方に、障害者手帳交付の際、福祉タクシー券の申請案内、交付を行っております。福祉タクシー券の対象者は、身体障害者手帳1級から4級、精神障害者保健福祉手帳1級から3級、療育手帳AとBの障害者手帳をお持ちの方です。障害者手帳交付の際にはほかの福祉制度と併せてご案内を行っております。

次に、路線バスのダイヤに関するお尋ねですが、現在、路線バスを利用している児童生徒の登下校時間や民間バスの発着時間、そして路線バス全体の乗り継ぎ時間などを考慮しながら、関係機関と協議し、運行時間の調整を図っているところです。

路線バスを利用された方の中には、JR大石田駅で電車を利用される方もいらっしゃいますが、高校生の場合、本町地区を中心に、ご家族の送迎や自転車で行かれる方も多いため、現在は早朝や夕方遅くの便は運行しておりません。

現在の運行時間については、児童生徒の登下校時間や、医療機関への通院などを考慮したものとなり、朝晩の増便などを行うには、集落が散在する地理的要因により路線数が多いことも踏まえ、今後検討していく必要があると考えています。

バスの運行については、路線バス、スクールバス、福祉バスなどを総合的に捉えた、公共交通の在り方について協議を進めていく考えであり、より利用しやすい運行時間などを含め、さらなる利便性の向上に向けて検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

学校の統合に伴います、美術品や学校沿革等に関する資料についての保管についてお答えいたします。

現在、宮沢学区小中学校3校の美術品は、宮沢小学校の校舎内に展示し、資料等につきましては、各校ごとの部屋を確保して、展示、保管をしております。また福原小学校については、学区内4つの小学校の資料等を、学校ごとにショーケースを使用して展示、保管しております。このように、これまで閉校となった学校の品々は、統合先の学校のスペースによって一律ではないものの、メモリアルコーナーを設置して展示、保管し、いつでも閲覧ができるように対応しております。統合後、保管するスペースを確保できる場合は、学校での保管を基本としますが、確保が困難な場合は、公民館など、地域の力をお借りして、保管に努めています。

今年度で閉校となる鶴子小学校と玉野中学校については、統合先でのスペース確保が難しいため、当分の間、現在の校舎の一室をメモリアル教室として整備し、美術品や資料等を展示、保管してまいります。

また、学校を拠点とした地域活動等の継承についてであります。鶴子小学校で行われていた地域行事については、統合後の常盤小学校において、全学年で実施するものや学年を分けて実施するものなど、精選しながら継続する方向で検討しております。また、玉野中学校で行われている行事では、お茶会やサイクル活動などがありますが、地域では小学校や地域の行事に地元の中生も積極的に参加していくことが話し合われておりますので、地域の皆さんの協力体制と学校の状況を整理した上で、郷土愛を育む地域活動に積極的に取り組んでまいります。

また、各地区公民館ではトッキーズ大楽やニッ森ゆう大学など、地域の青少年育成団体の皆さんと協力しながら、地域資源や伝統文化に触れる機会を設け、地域の子供は地域で育てる取り組みを行っておりますので、今後も地域、学校、行政が連携し、子どもたちの育成とともに地域文化の継承にも努めてまいります。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

答弁ありがとうございました。私4つの質問をしましたけれども、本当に答弁をお聞きしまして、まあ相変わらずだなと思いました。本当にやる気があるんでしょうか、というような気持ちで再質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、空き地の堆雪場に関してですけれども、さまざま研究をなさったというお話です。聞きまして私大変やっぱり、地区の皆様、特に区長さんにご苦労

かけてるんだなっていうことが分かりました。場所の数としては、間口除雪をしたためっていうことではないとは思いますが、まず足りない。現状では特に本町地区の地域であれば、本当に今年どうするっていう場所も出てきているようです。それを今現在、地区ごとに課題解決を、区長さんを中心にやられているというふうなことをお聞きしましたけれども、このような状況の中で、各地区の区長会からは、どのように出されているんでしょうか。お聞きしたいと思えます。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

お答えいたします。道路除雪に伴います雪押し場につきましても、道路除雪計画書にも掲載しておりますけれども、各地域の実情に精通しております地域の区長さん方から確保しているところでございます。塩原議員仰せのとおり、その雪押し場の確保が大変難しくなっている状況というのは、区長さん方からもいただいております。今年度においては教育委員会のほうで各地域ごとの、除雪に関してではないんですけども、いろいろな地域の課題について話し合いを持たれたようでございます。その中でも、その雪押し場の確保の話題もあって、各地域で確保のための負担もしている。その負担している部分について、市で助成をしてもらえないかというふうなお話も、直接ではないんですが届いているところでございます。先ほど市長答弁にもあったように、こういった各地域で負担しているものについては、やはり市で助成していくべきものと捉えておりますので、そのほかいろいろな有効な、効率的な助成制度を含めまして、制度を導入する方向で取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

これからも雪押し場というのは大切になってくると思います。特に春の排雪作業のダンプの列なんですけれども、丹生川の橋の近くに長蛇の列ができて、非常に通行するのも、普通の車が通るのも困難なくらい、雪を捨てるという時に、非常に雪捨て場の問題でこんなにも通行が苦痛になるのかという時もあります。そのあたり、どうお考えですか。よろしくお願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

春先に排雪作業が集中して、雪捨て場の手前の道路が渋滞するというふうなことは、排雪経費の増額にもつながるものでございまして、できるだけそういった渋滞しない、効率的な排雪作業というふうなことで、業者とも調整させていただいております。特に今年度については、雪捨て場を1カ所に集中することがないよう、ほかの雪捨て場もありますので、その辺調整しながら、より効率的な排雪作業を行って、排雪経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

1カ所だけでなく各地区に少しずつでも春まで、逆に言うと捨てなくても、そのまま置いておける場所をいくつも作るべきではないかと私は思っておりますので、いろいろこれから協議していただきたいと思えます。あとですね、やっぱり先ほど各地区に任せているという言葉が非常にやっぱり私も気になりまして、各地区ごとやっぱり条件が違うと思えます。それはもちろんそうだと思います。それを区長さんのほうで、たぶん地区と相談しながらまとめられているんだと思うんですけども、最近は業者とその作業に対しての苦情などの処理も区長さんがやられていて、大変ご苦労なさっているということをお聞きしております。各地区で違う条件ではありますけれども、まあ例年だよというところもあると思えますので、そのあたりはきちんと市のほうで把握しているんでしょうか。お聞かせください。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

除雪作業におけるさまざまな課題については、シーズン終了後、除雪業者から集まっていたきまして、さまざまな意見をいただきながら、その解決に向けて取り組んでおります。必要に応じて、地域の区長さん方とも相談しながら取り組んでいることとございまして、今後ともそのような形で地域の意見をお聞きしながら、課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ぜひ不公平感のないようによろしくお願ひいたします。

では次の質問に移ります。学校統廃合、今回本当に鶴子小と玉野中が相次いで廃校になりまして、その指定避難所となる旧校舎の部分も心配になっているところがございます。このあたり、地区との話はきちんとなっておるのでしょうか。当面と先ほど答弁の中でありました。何年くらいなのか併せてお聞かせください。

◎議長(大類好彦議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

お答えいたします。玉野中学校、それから鶴子小学校の閉校の関係でございますけれども、現在ご案内のとおり、当2校については指定避難所ということで設定になっておるところでございます。先ほど市長の答弁にもありましたとおり、現在耐震化がなされておるところでございますので、当面は必要な指定避難所ということで、その機能につきましては維持してまいりたいというふうに考えてございます。

具体的な今後の利活用の部分も出てまいりますので、先ほど教育委員会のほうでも、メモリアル教室コーナーというふうな活用などの案も出てございますが、今後、庁内の検討委員会のほうで具体的に検討をしながらですね、地元のほうと十分話し合いを持ちまして、指定避難所については地元を支障のないように、今後とも確保に向けて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

今回、指定避難所ということで質問なんですけれども、尾花沢で、私は議員になってから3回避難をしている银山温泉ですよね。そこの指定避難所としては今、旧上柳小学校になっているんですけれども、それでは足りないということで、玉野中学校もなっているのではないのでしょうか。そのあたりどういうふうに今後なされているのか。お話のほうは地区のほうでこれからなると思いますけれども、全体を見渡して、今回廃校になったからということではなく、指定避難所としてきちんとやはりそれぞれの生きている学校も、休校になっている学校も、安全に私たちが心配なく避難できるような形で整えていっていただきたいと思うんですけれども、そのようなことはどういうふうにこれからお考えですか。当面と言いますけれども、古くなった校舎が100年は持たないと思います。何年ぐらいを目処にその当面というのをお考えなのか、お聞かせくだ

さい。

◎議長(大類好彦議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

お答えいたします。やはり上柳小学校につきましても、一定程度の避難の許容人数はあるわけではございますけれども、周辺集落も含めて全員が避難するとなると、なかなかそこだけでは足りないというふうなこともなろうかと思えます。そういった意味で、近くにありますがそういった玉野中学校とかですね、そういった指定避難所も、もしかすると利用させていただかなければならない状況にもなる場合もあるかと思えます。そういったことで、当面というふうには申し上げてはおりますけれども、その施設をですね、これから、十分有効に活用して活かしていくということからすれば、単に2、3年だけ、目先だけの期間ではなくてですね、継続的にあるいは永続的に使えるような形で、避難所としても残しておく必要があると思えますので、そういった観点で利活用について検討をしてみたいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

よろしく願いいたします。そして学校のほうに、本当にすばらしい絵画や美術品、いろいろなオブジェがあったり、子どもたちが作ったすばらしい作品が残っているんですけれども、それもコーナーを設けてスペースに展示するだけでなく、これからもっと学校を飛び出して、例えばこの新庁舎の白い壁、何もなくて冷たいねという声を市民から何度かお聞きしております。何かこの新庁舎に、それぞれの学校の思い出の絵画など、オブジェなどを持ってくるようなお考えはないのでしょうか。お聞かせください。

◎議長(大類好彦議員)

財政課長。

◎財政課長(高橋隆君)

新庁舎のほうの壁面ではありますが、非常にもろい構造といいますか、表面的にはなかなか、吊るすと、張る、そういうところがなかなか難しい構造になっておりますので、そこら辺ちょっと検討させていただきたいと思えます。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

その絵を描いた方の思いも、あとそれを地区の中で

大切にしたい思いもあります。ですのでぜひ、蔵にしま
って分からなくなるような状態でなく、時々は皆さん
が見れるところで文化をつなげていくような工夫をぜ
ひしていただきたいと思います。先ほど壁がもろい、
いろいろなことを言っておりましたが、今のいろい
ろな技術をもってすれば、別にイーゼルにかけるとい
うこともありますし、いろいろできると思いますので、
どうぞご検討していただきたいと思います。先ほどい
ろんなメモリアルのということですが、いろいろ
んな文化の継承を、やはり地区ごとに違うっていう
ことを大切に、伝える術を何かしら考えていただ
ければと思います。子どもたちの学び舎、私たちの本
当にいろいろなことを活動として、拠点になっている
学校というのは、本当に心の拠り所でありまして、遠
くから戻って帰ってきた、古里に帰ってきた人にと
っても大切なものであります。そういうことをどうい
ふに子どもたちに伝えていくのがやはり尾花沢、
きちんとしていただきたいなと思っておりますけれど
も、教育長のお考えはどうでしょうか。お聞かせくだ
さい。

◎議長(大類好彦議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

塩原議員の仰るとおり、私も大事なことだと思っ
ております。先ほど学校の美術品という話あったん
ですけど、例えば新庁舎にあの山車展示になりました
ね、あれすばらしい良い例かなと思います。各学校
にも大変すばらしい美術品も確かにあります。そう
いうのが、こう全部というわけにはいかないと思
いますけども、機会をみて市民の皆さんに見て
いただく、そんなことも考えたいと思います。私
ひとつ尾花沢小学校に東海林僊芳さんという方
の絵があるんですよ。非常にもうもろい状態に
なっているんですけども、ああいうものもぜひ
市民の方に見てほしい、美術品の1つであり
ます。そのような方向でも考えてみたいと思
います。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ありがとうございます。本当に教育長の言うとお
りだと思いますので、ぜひその思いも伝えて、いろ
んなところに飛び立って、いろんな活躍をなさ
ってる方々も、尾花沢に帰ってきた時にはすば
らしい文化があるということ、あと子ども
たちが学んだというか、私たちもそうなん
でしょうけれども、学校の懐かしい思い
出が蘇るような場面も、ぜひつないでい
ってほしいと

思いますので、どうぞよろしくお願
いいたします。

では次の質問に移りたいと思います。そう
ですね、介護予防、健康寿命延伸という
ことで、これから本当に元気で健康で
楽しく皆さんと本当に会話ができて
いることが、お歳を召した方だけ
でなく、私たちにも大切だと思
っているところです。それも含
めて、先ほどスクールバスをもう
すでに活用して、さまざまな
事業をやられているということ
でした。ですが、なかなか
ですね、週1の部分でこの健康
ポイント事業も、生涯元気づ
くりポイント事業もやっている
んですけども、なかなか活
発になってないんじゃないか
なと私は思っているんです
けれども、どうでしょうか。い
ろんな活動なさっているとい
うんですけども、だんだん
増えているんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永沢八重子君)

健康ポイント事業につきましては、さまざま健康
に関する事業だけではなく、毎年ボランティア活動
に参加した場合のポイントであったり、検診を受けた
場合にポイントを付与するというので、毎年少しづ
つ事業を増やして、皆さんがポイント事業に参加し
やすいような取り組みを行っているところです。ポ
イント事業の参加者につきましては、27年度から
やっておりますが、年々増えているような状況
でございます。増えているような状況であり
ますので、今後ともポイント事業の広報に努
めながら、皆さんに参加していただけるよう
に周知してまいりたいと考えております。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

今回花笠の湯の料金が上がりました。健康ポ
イントもそうなんですけども、こういう時に
合わせて一緒に健康を考えるような取
組みをしていくのが、すごく周知し
やすいんじゃないかなと私は思
います。料金が上がるんですけ
れども、回数券を求める市民が
結構多いです。今回12月23日
から発売というのが、最近ポ
スター貼られているんですけども、
お湯のほうに、そういう時に1
冊を購入しましたら、こういう
ポイントというのは付くんです
しょうか。

◎議長(大類好彦議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永沢八重子君)

回数券購入に対するポイント事業
というのはやっておりません。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ぜひですね、お風呂、温泉は特になんですけども体にいいと、最近もテレビでも何度もあります。ですので、運動するという同じくらいカロリーを消耗するような入り方もあります。ですのでこの温泉を使った健康づくりということを、尾花沢はたくさん温泉がありますので、やっていただきたいと思っております。今回の料金改正も含めて、そのような新たな取り組みをぜひやっていただきたいと私は思っているんですけども、どうでしょうか。そんなお考えはありませんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永沢八重子君)

議員仰せのとおり、市内には温泉がたくさんあります。温泉に入ることは健康づくりの一環として有効な手段の1つと考えます。そういった部分も含めまして、これまでの健康づくりにプラスアルファとして何か新しいものを取り入れながら、皆さんがより健康で健康寿命の延伸につながるような健康づくり事業について、いろいろと考えて推進してまいりたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ありがとうございます。とにかく皆さんが集う場を尾花沢の各地に作っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。また食事、長年のいろんな食生活ということを変えるということも、この健康に対しては大切だと思っております。市制施行の30周年の時に、尾花沢の郷土料理の本、私も持っております。ぜひですね、先ほどご答弁のほうでは、ホームページ等でお知らせするということがありますので、そのような発信の方法もあると思っておりますが、私いろんなところに行きますと、地域の郷土食という冊子を各地区で買ってくるのが実は趣味であります。そうするんですね、いろんな地域で同じような食材なんだけれども、ちょっとずつ違うレシピなんだということが分かりまして、非常に関心、自分はそのに関心があるんですけども、ぜひですね食生活イコール健康につながるということで、このあたりもしっかりと、今の時代に合った食生活になるようにPRしていただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

次に質問いたします。免許返納者のタクシー券事業とバス路線の改善についてなんですけれども、先ほどお聞きしまして、返納者に対してのタクシー券のほかに、おもいやりタクシー券のほうでということだったので、それはそれで尾花沢流でいいと思います。しかしですね、私このバス路線に関しては、無料バスなんですけれども、なかなか乗る方が、なぜ乗らないんだろうなというふうなことを、ちょっといろんなところからお聞きしますと、やはり乗るところのバス停の不便さと、あと乗る時間帯がやはり合わないということをよく聞きます。抜本的に改善が必要ではないかなという思いでいっぱいあります。あと特になんですけども、大石田のほう、高校生が利用するJRなんですけれども、大石田のバス、先ほどの答弁では、ほとんど家族の方が送り迎えをしているということなんですけれども、せざるを得ないから運転免許を持つてるご家族、どなたかが送っているのではないかとお考えですが、その点の調査はどうなんでしょうか。どなたか分かる方ご答弁をお願いします。

◎議長(大類好彦議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

お答えいたします。大石田駅までのバスの利用ということでございますが、これまでの経過を見ますと、どうしてもやっぱりご家族の送迎が多かったという状況にあったものですから、今現在運行はなされていないということでございます。ただ本市の場合、全部で循環線も入れまして9路線と、路線数が多い状況になってございます。循環線を除いた各集落への乗り入れのバスが8路線というふうにも多いこともございますので、8路線全部で大石田駅まで走らせるというふうなことも考えはありますけれども、その運行を始める前にもどのくらいの利用者がいるのかなと、というようなところもちょっと把握させていただいた中で今後検討させていただかないと、なかなかすぐにはちょっと運行という形には結び付けられないという状況もあるのかなと、いうふうなことで考えてございます。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

こども議会の議員さんからも、確か高校生になる時の不安ということで、バスのことがありました。これは本当に、私の子どもたちを送り迎えする時も思ったんですけども、北の方面と南の方面と2人いるんですけども、バラバラでしたので、もう毎度のことなん

ですけれども、大石田に朝と晩と私は忙しかったので、父母にお願いをして送り迎えをしました。それはやむなくという感じです。バスがあればバスに乗せたいなと思っていました。昔私が高校生の時は、もう送り迎えがなかったので、バスに、待ち合わせがバス停ということで、同級生と皆さんと一緒に楽しく会話しながら行ったという思いがあります。ですので、時間がたぶん合えば、そのような形でバスを利用するのではないかと今も思っているところです。本当に家族の負担というのが大変なものでした。ぜひこのあたり改善していただきたいと思います。あとですね、やっぱり大石田駅からは観光のお客様も乗ります。このたび、冬の期間、今もう今の時点でも平日でもバスいっぱいなどところがあると聞きしてはいますが、そのあたりどうですか。今年の状況、把握はしておりますでしょうか。お聞かせください。

◎議長(大類好彦議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

お答えいたします。銀山温泉のほうに向かわれる観光客の方が、銀山温泉の民間バスをご利用されるということに、今現在多くの方がご利用なさっているということでございます。特にこれから雪が降りまして、冬のシーズンがなかなか風情がいいということもございまして、これからも利用が増えてくるであろうというふうなことで考えてございます。これまで満員状態ということで、民間バス事業所さんのほうには乗りきれないような状況に応じて、もう1台バスを出していただくなど、そういったことで対応をお願いしているところでございまして、民間バス事業所のほうからもご協力をいただいて、そのような形で2台体制で運行するというのも実施してございます。また今回、先般もご質問の中でお答えしたかと思いますが、大石田駅のほうにコインロッカーございますけれども、さらに6台ほど増設させていただきました。大石田町さんのご協力もいただきまして、増設をしたところでございまして、こちらのロッカーなども利用していただければ、混雑緩和の一貫につながるのかなというふうなことで取り組んでいるところでございます。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ロッカーが増えたことはいいと思いますが、まだまだ台数は足りないと思います。あと先ほど、冬の期間中の対応としてはもう1台出すということですが、そ

れも台数が足りない土、日は絶対足りないのではないかと感じております。それも含めてなんでしょうけれども、乗り継ぎをする、たぶんこの前の冬、大雪の時なんですけれども、平日、ちょうどお一ばんさんの向かいのJAさんの前にバス停があるんです。市役所のほうではなくて、ちょうど市役所の裏側になるんです。そこに、大きなキャリーバックを持った、本当に軽装な女性がもう道路のぎりぎりのところに立っておりまして、私も止まることは、後ろから本当に雪がすごくあったので止まれないなと思って、どうなるんだろうと思ってハラハラして見ておりました。そんなことがあって、いろんな方に聞いたんですけども、大石田駅から歩いて本町までキャリーバックを引いてやってくる方もいると、聞いたらバスが乗れないから歩いてきてしまったと。で、ここはどこだという感じで、英語で尋ねられた、インバウンドの方なんですけどもいらっしゃいました。本当にこの問題をしっかりと、これから冬にかけてやらないといけないのではないかと私は思いますけれども、その点どうですか。そういう現場を見たことがありませんでしょうか。私は何度か見ているので、非常に大変だなと思っているところなんですけれども、そういう対応はどうなんでしょうか。溢れた時の問題なんですけれども、2台で足りなかった時ということですね。よろしくお願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

お答えいたします。運行事業所のほうからは、混雑しているよという話はいただいておりますが、歩いてこちらまでおいでになったというふうなことは、私はちょっと見たことがないところでありますけれども、そういったところも含めて、さらに民間運行事業所のほうに、そういったことのないようにということで、いろんな形で取り組んでいただきたいなというふうなことで、また改めて話をさせていただきたいなというふうに思います。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

今はスマートフォンで皆さん検索してくるんですけども、市のほうのその民間のほうも含めてなんでしょうけれども、尾花沢に乗り入れるバスの時刻表が大変見づらいです。どこからどこまでって、だいたい出発点から行き先までという感じで、インターネットのほうでは検索するんですけども、その間であいま

い検索をしますと、最寄り駅とか最寄りのバス停という形でしか案内しません。それで非常に間違いもあるのかなと思っていますところなんですけれども、今現在のバスの時刻を調べる方法としては、どういう方法がありますか。

◎議長(大類好彦議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

お答えいたします。バスの時刻表であります、時間が改正になった時に、全戸配布ということで配布をさせていただいております。また尾花沢待合所、また市役所の大きな待合所のほうには、ちょっと拡大した形で大きな時刻表も掲載させていただいております。また今回、路線ごとの乗り継ぎの時間が分かるような形のものも、ちょっと大きめの形に印刷をいたしまして、そちらのほうも尾花沢待合所と市役所の2カ所にありますけれども、掲載をさせていただいているということでございます。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

時代に合った時刻表の見方も研究していただきたいと思っております。あと先ほどの答弁では、若年層の疾病などある方は、身体障害、もしくは精神障害の手帳があれば支援等がないということだったんですけれども、それを持っていない、でも運転ができないという方に対しての救済は何かありますでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。福祉タクシーについては、やはり何かしらの、何て言いますか、線引きということは必要かと思っております。ということで、やはり身体障害者の手帳、あるいは療育手帳、精神障害者の保健福祉手帳というふうなことにならざるを得ないのかなと考えております。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

若い人でも、免許持ってない方も、尾花沢にいる場合もありますので、免許を持って返納する方も含めて、このあたりのバス路線のお知らせにもなるのかもしれないんですけども、足の確保ということをしつかりとしていただきたいと思います。これから冬、銀山温泉に来るお客様には分かりやすい、ぜひバス路線

と、あとバス時刻の表示、あとは溢れないような対策をまたさらにやっていただきたいと思います。尾花沢の駅、大石田の尾花沢待合所の活用も考えていただきたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。

次に9番 和田哲議員の発言を許します。和田議員。

[9番 和田 哲 議員 登壇]

◎9番(和田 哲 議員)

おはようございます。続きまして私からの一般質問を行いますのでよろしくお願いたします。

まず1項目目、尾花沢市のスポーツの現状と課題についてお尋ねいたします。質問を行うにあたって、まずスポーツの役割について述べさせていただきます。

スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充実感の獲得など、市民が生涯にわたり健康で文化的な生活を営む上で、重要な役割を果たしています。特に少子高齢化が進む社会において、幼児期はスポーツに親しみスポーツの楽しさを体感し、青壮年はスポーツの爽快感を味わいながらストレスの発散につながることで、高齢期には健康寿命や医療費の削減に努めること、誰もが生涯にわたるスポーツのきっかけを作ることなど、その役割は大変重要視されている時代になったと言われます。国のほうでは2011年に新たにスポーツ基本法を制定し、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む、国民すべての権利を支える取り組みが始まっております。この基本法では、スポーツは次世代を担う青少年の体力を向上させ、他者を思いやる精神、公正さと規律を尊ぶ克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む人格形成に大きな影響を与えること、また人と人、地域と地域の交流を促進し、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向けて不可欠であることなど、スポーツの果たす役割の重要性が示されています。尾花沢のこれからを担う子どもたちにとっても、スポーツを通じてルールを学び、集団生活の中で社会性を育み、競技を通じて人格を形成することは、将来にわたる重要な活動であります。その子どもから高齢者まで、障がいがある人もない人も、生涯にわたって気軽にスポーツができる環境づくりが求められているのではないのでしょうか。今の尾花沢のスポーツの現状と課題をもう一度見つめ直し、維持改善や新たな取り組みが必要だと考えます。このような観点から、次の3つのことについてお尋ねいたします。

まず1点目、本市のスポーツの指針は第6次尾花沢市総合振興計画の中に示されています。その第6次尾

花沢市総合振興計画における、スポーツの主要施策の成果と課題を、どのように分析されているのかお尋ねいたします。

次に2点目、本市は以前に社会体育課を廃止し、総合型地域スポーツクラブに施設管理や各種体育事業を委託しておりますが、その委託業務へのメリット、デメリットなど、地域総合型スポーツクラブの活動を委託している効果はどのように捉えているのかお尋ねいたします。

最後に3点目、先ほどもスポーツの役割で申し上げましたが、国はスポーツ振興法を50年ぶりに全面改訂し、平成23年に新たにスポーツ基本法を制定しています。そして文部科学省は、スポーツ基本法の理念を具体化したスポーツ基本計画を策定しました。これは今後我が国の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体など、関係者が一体となって施策を推進していくにあたり、重要な指針として位置付けられています。これを受け山形県は平成25年に、山形県スポーツ振興計画が策定され、県内の市町でもすでに策定されている自治体があります。本市においても、幼児期から高齢者まで、健常者、障がい者の垣根を越えて、すべての市民がスポーツから恩恵を受けられることができるよう、仮称尾花沢市スポーツ振興計画を策定すべきと考えますが、当局の策定の意思をお尋ねいたします。

次に2項目目に移ります。グローバルな地域産業の振興についてお尋ねいたします。

現在の日本は、あらゆる産業分野においてグローバル化が進展しており、人、物、金、情報の流れが増しています。このような中、自治体はどのような役割を担い、持続的な発展を続けていくのかを探求していくことは、地域への国境を越えた経済効果に、さらなる期待が持てると思われれます。そして地域に密着した中小企業の支援や、農業の活性化、観光の支援は、国の指針や施策を取り入れながら、それぞれの地域が自主的にかつオリジナリティに考えるべき課題へと変化していると私は考えます。本市では、農、商、工、官の連携した地域産業の振興を掲げておりますが、特にグローバルの意味では、銀山温泉を観光としたインバウンドによる経済効果が目立ちます。今だからこそ、この銀山温泉を中心とした観光による交流を軸に、あらゆる産業と連携できる仕組みを作り、世界に目を向けた本市の産業を目指すべきではないかと考えます。その具体的な方法の1つとして、総務省が推奨している地域の国際化を目指すC I R、国際交流員を活用し、

銀山温泉を軸にした尾花沢市の魅力を、世界に向けて発信することで、さらなる本市の経済成長を目指してはどうかと考えますが、当局のご所見をお尋ねいたします。

以上、私の質問項目になりますが、ご答弁をいただいた後に自席からの質問を行う場合がございますので、これをお許しいただけますようお願い申し上げます、この場からの質問を終わります。よろしくお尋ねいたします。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

和田議員からは大きく2点について質問をいただきました。順次お答えしてまいります。

はじめに、スポーツの現状と課題についてお答えいたします。

本市の第6次総合振興計画では、スポーツの主要施策として4項目を掲げております。

1つ目の既存スポーツ施設の整備、充実についてですが、市民のスポーツ活動の拠点である市体育館の耐震補強工事を行うとともに、アリーナのLED化、外壁補修工事を行い、施設の長寿命化対策を行っております。この施設については、スポーツジムをはじめとして多くの皆さんにご利用いただいております。工事期間中は市民の皆さんに大変ご不便をおかけしましたが、1月から利用を再開する予定です。冬季間の体力づくりに、多くの皆さんからご利用いただきたいと思います。

2つ目はスポーツ団体の育成についてです。尾花沢市内のスポーツ少年団への入団率は県内でも高い割合となっておりますが、少子化の影響やスポーツに対する二極化が進み、各団ともに団員の確保に苦慮している状況です。今後とも、子どもたちがスポーツに親しみ、歓びを感じることができる機会の提供を行うなど、子どもたちのスポーツ機会の充実を図ってまいります。また、活動には経済的負担も強いられることから、今年度、スポーツ少年団等各種大会出場補助金を創設し、東北大会以上の大会に出場する場合、交通費等を助成し、保護者の経済的負担軽減を図っています。

3つ目の指導者の確保、育成についてですが、スポーツ少年団活動については、地域の熱意のある指導者により支えられているのが現状です。学校における部活動指導員の制度など、地域の指導者の協力が必要となることが多く、また多様化する活動内容や、クラブ

の広域化などスポーツを取り巻く環境の変化により、指導者の育成や確保に力を入れていく必要があると考えています。これまで、指導者としてご活躍いただいた皆さんはもとより、各種競技団体に呼びかけるなど、指導者の確保を行うとともに、研修機会を設けるなど、指導者の育成を図ってまいります。

4つ目の多様なスポーツ活動の推進についてですが、市内では元気おばね絆駅伝をはじめ、レクリエーション大会や各種スポーツ大会が行われております。また、スポーツ推進員をはじめ、各競技団体の皆さんと連携しスポーツ活動の活性化に努めておりますが、多種多様なスポーツに触れることができる環境づくりも、近々の課題であると感じております。雪国の特性を活かしたウィンタースポーツについては、少子化とともにスキー人口が減少しております。本市は全国の舞台で活躍する多くの選手を輩出しておりますが、スキー王国尾花沢を受け継ぐ選手育成について、競技スポーツとしての振興策も検討していく必要があると感じております。指導者や練習場所の確保など課題も山積していますが、スキー連盟など関係団体の協力をいただきながら、課題解決に取り組んでまいります。

第6次総合振興計画については、令和2年度が最終年となっており、成果と課題をさまざまな角度から検証した上で、第7次計画に結び付けられるよう取り組んでまいります。

次に、スポーツクラブへ委託している事業についてですが、スポーツクラブの指導員を市内小学校へ派遣し、スキーや水泳、機械体操などの指導を行う、冬季スポーツ及び体力向上教室開催業務をお願いしており、平成30年度はスキー教室23回、体力向上教室45回を開催しております。子どもたちの体力は昭和60年頃のピーク時と比較すると、依然として低い水準にあるといわれており、子どもたちのスポーツに接する機会の充実が課題となっております。

尾花沢市の特性を活かした冬季スポーツの振興と雪を楽しむ機会として、競技や技術面の指導ばかりでなく、スキー遠足など、スポーツの楽しさや上達した嬉しさなどを、子どもたちが十分に実感できる内容であると思います。この事業が、スキー王国尾花沢を受け継ぐ選手育成につながっていくよう、今後ともしっかり取り組んでまいります。

次に、スポーツ振興計画の策定についてですが、現在県内12の市町が単独の計画を策定しております。本市では、令和2年度に第6次総合振興計画の最終年を迎えることから、成果や課題を検証する時期となって

います。

国における第2期スポーツ基本計画では、スポーツの価値に関して、1つ、スポーツで人生が変わる、2つ、スポーツで社会を変える、3つ、スポーツで世界とつながる、4つ、スポーツで未来を創るという、4つの観点で、スポーツ参画人口を拡大し、1億総スポーツ社会の実現に取り組むことを基本方針としております。国のスポーツ振興計画をふまえた上で、本市の現状を十分に検証し、関係機関の皆様からの意見を聴取しながら、尾花沢市スポーツ振興計画の策定に着手してまいります。

次に、国で推奨するJETプログラムの1つに、CIRいわゆる国際交流員の制度があり、本市の活性化にCIRを招致してはとの質問にお答えします。

本市では、外国語指導助手ALTについて、平成28年度から1名を増員し、現在は3名態勢で子どもたちの外国語教育に取り組んでいます。国際交流員は主に地方公共団体の国際交流担当部局等に配置され、国際交流活動に従事するものとしておりますが、本市に置き換えた場合、まずは年々増加傾向にある外国人観光客に対する、受け入れ態勢の一角を担っていただけるものと思われま。特に銀山温泉に立ち寄る外国人からの観光消費がほとんどないため、迎える地域のモチベーションを向上させるためにも、外国人の視点も交えた受け皿づくりが重要になってくると考えています。また地域経済の活性化は、サービスの向上にも直結するものであり、取り組みがうまくいけば、さらにたくさんの外国人を呼び込むきっかけになるものと思われま。

インバウンドからの経済効果を確実なものにするためには、外国人のアドバイザーが活躍できるような下地づくりが重要だと思います。例えば、総務省で所管する、旅行業者等から社員を派遣していただく、地域おこし企業人等の事業を活用し、観光ニーズに沿った地域づくりを進めながら、将来の交易も含めた国際交流を目指したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

2つとも大変前向きなご答弁ありがとうございます。再質問を行わせていただきます。

まず尾花沢市のスポーツの現状と課題について再質問をしたいと思いますが、まず4つの、現状と課題ということで、4つの主要施策を軸にさまざまな活動に

取り組んできていただいたこと、ご答弁いただきまして、まずはありがとうございます。その中で今年度、スポーツ少年団の各種大会出場補助金の創設がこれまでの支援に加わったことで、選手を応援する環境が充実されたことは、大変うれしいことであるなど私も思っております。今後多くの市民の活躍を期待したいと、そう思っているところではありますが、ここで注意しておかなければならないなど私は思うんですけども、こういった予算も増額しての取り組みに対して、恩恵を受けられる市民に偏りが生じてしまうのではないのかなと思われまます。各種競技種目やスポーツ少年団ごとに取り巻く環境が異なってますので、同じような努力を重ねても、その環境により上位の大会にすぐに行ける場所もあれば、なかなか行きづらいという、そういったところに大きな差があるのかなと私は思っております。結果として、スポーツの結果として日の光を浴びるところへの支援も大変充実してる、こういった現状に加え、これからはその子どもたちから高齢者まで、また健常者や障がい者も、一人でも多くの市民がスポーツを通じた恩恵を受けられるような環境づくりに力を入れていくことが、今後の課題ではないのかなと思っておりますが、どう思われますか。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。今年度からスポーツ少年団各種大会出場補助金を創設させていただきましたけれども、この補助事業の本来の目的といたしましては、選手への支援もありますけれども、保護者の経済的な負担の軽減を図って、多くの皆さんがスポーツ少年団に加入させたいという思いで、補助金を創設させていただいたものでございます。確かに恩恵を受けられる人はごく一部かもしれませんが、尾花沢市からトップアスリートを育てるということも、私は重要なものでないかなと思っております。和田議員のご提案のように、子どもから高齢者、そして障がいを持ちながらスポーツに取り組んでいる多くの皆さんが恩恵を受けられるような、今後環境づくりを関係団体の皆さんと話し合いを行いまして、第7次振興計画に結び付けてまいりたいというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

ありがとうございます。確かにそうです。その各種大会出場補助金、これはこの目的は、選手もそうです

けども、それを支える保護者の軽減負担、負担を軽減する。やはりスポーツは3つ目的があるとやっぱり言われています。スポーツをする、スポーツを見る、そしてスポーツを支える、そういった支える面でいくと、その保護者の負担軽減というのは、一人でも多くの市民に恩恵をもたらすという意味では、非常に素晴らしい取り組みだと思います。その今の現状と課題としましては、さまざまな取り組みがされていますが、こういった施策も加わって、さらに今後の活躍を期待しております。

前回の9月の定例会において、私も文化面で頑張る市民にも大会出場激励金をということで、一般質問させていただいたんですが、そういった思いというものも、今回の質問とまったく同じであります。一人でも多くの市民に恩恵を受けられるようにお願いしながら質問させていただきました。当然ではありますけども、こういった補助金、激励金、環境整備など、ハード面もソフト面も含めてですが、こういったさまざまな施策の財源というのは、やはり市民の皆さんの税金です。何かに対し切磋琢磨する姿に、一人でもやっぱり多くの市民に還元できるような支援を今後ともよろしく願いたいと思います。

それでは次の質問に移ります。現状の検証ですね、その令和2年度で最終となる第6振なんですけども、4つの主要項目を軸にこれまで、先ほどご答弁もいただきましたが、さまざまな取り組みを行っていただきました。そういった達成度というか、どの程度達成できたのかなというところを検証していかなければならないと私は思っています。第6振の中で、全ての項目ではありませんが、しっかりとKPI指標ということで、数値目標を掲げている項目もありますけれども、こういった取り組みというのは、なかなかそのKPI指標とか数値目標という設定が非常に難しい部門であるのかなと私思います。しかし今後につなげていくために、しっかりとどの程度達成していて、どの部分が足りなかったのかなというところは、数字では表せませんが、しっかりと今の達成度というところを検証するべきだと思いますが、いかが思われますか。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。第6次振興計画の達成度ということでございますけれども、現在の6次振興計画についてはKPIといった数値目標を設定しているわけではなくて、文書化による目標ということで定めている

ところでございます。達成できたかできないかという、はっきりした答えは申し上げることはできませんが、先ほど市長が答弁申し上げたとおりでございますけれども、達成した思いもでございます。ただ課題も多く見えてきたのかなというふうに考えているところでございます。特に子どもたちのスポーツ離れが進んでいるなというふうに感じたところでございます。指導者の育成とか指導者の確保についても、大きな課題として感じておりますけれども、本当に保護者の負担も大きな課題なのかなと。経済的負担のところでございますけれども、感じているところであります。また保護者の負担については、夜間の送迎とか土日の送迎などが本当に大きな負担になっているなど。これがスポーツ少年団に関わる人の減少につながってきているのではないかなというふうに考えられるところでございます。このような課題を整理いたしまして、第7次振興計画のほうに結び付けていければというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

私もそう思います。非常に幅が広いので、全体的にどの程度達成しているというところは、なかなかはっきりとしたところと言えないというのが、私もそのとおりだと思います。どれだけ達成したのかなというところは、やはりそういったスポーツをする人、見る人、支える人、その市民のやっぱり意見ではないのかなと。その市民がどう思っているのかというところが達成度につながってくるのではないのかなと私は思っております。さまざま施策ある中で、1つだけ私がここちょっと課題ではないのかなと思うところがあるんですけども、6振の中で、「多様なスポーツ活動の推進」とありますけれども、その中で「スポーツ選手の育成強化への支援を図る」とされておりますけれども、この部分が達成度が少ないのかなと私は思っております。現状、育成強化はスポーツ少年団とかクラブが単独でできる限りのことを取り組んでいる状況であります。あくまでも第6振には市の施策として掲げておるんですが、なかなかその市とスポーツ少年団、クラブ、各種団体が一丸となっているとは言い難いかなと私は思います。そういった課題も含めて、だからこそ尾花沢スポーツ振興計画の必要性があるのではないのか、私はそう思っています。ご答弁では、取り組んでいくとご答弁いただきましたが、具体的にどのように取り組んでいくのか、3つまとめて質問させていただきます。

その3つと言うのは、「いつ」、「誰が」、「どうやって」行うかです。

まず、「いつ」の部分ですけれども、国の指針をもとに県、他12市町で推進計画がすでに策定されている状況の中で、本市も策定の時期が問われてくるといった状況になるかと思われま。これから、できれば来年と申し上げたいところなんではありますけれども、これからになったということ、私はプラスに捉えていくべきだと思っています。来年度は東京オリパライヤーです。来年の開催を楽しみにしているという方もたくさんいらっしゃると思います。私は例えば、パラテコンドーは、本市をあげて応援できるようなことを楽しみにしております。スポーツをする、見る、支える、こういったことに触れてですね、一人でも多くの市民が感動したとか、私も頑張ろうかな、悔しいな、そういった改めて心が動かされる瞬間が、来年度はたくさんあるのかなと思っております。そういった機運を醸成している2020年を迎えながら策定に着手するようになれば、さらに尾花沢市にとっては恵まれたものになるのではないかなと私は思っています。期日を急ぐのも確かに重要ではありますけれども、期日を急ぐより、しっかりスケジュールを立てて、尾花沢に即した充実したものが策定されるように、中身をやはり大切にして取り組むべきではないのかなというのが1点です。それが「いつ」の部分です。

次、「誰が」、誰が策定するんだと。やはり計画を策定する1つの目標に至るまでの、私はその中身が大事なんだと思います。策定も大事なんですけれども、そこに至るまでのプロセスが私は大事だと思っています。理由は策定がやっぱりゴールではなくて、そこから新たな尾花沢のスポーツの振興がスタートとなつてほしいと、そう思います。そのために幅広い角度からの意見で議論されるべきではないかなと思います。具体的には、スポーツ関係の各界の代表の方は勿論でありますけれども、教育面、福祉面、こういった視点で見つめるスポーツの関わり方という、あとまた年齢も幅広い年齢層で構成された策定委員会を組織することが私は必要でないかなと私は思っています。これが「誰が」の部分です。

そしてどのように策定するかと。それは基本的には策定委員会が組織されれば、その枠組みの中で建設的な議論がなされるべきであるとは思いますが、多くの市民のニーズを反映するためにも、方法の1つとして、アンケートの実施は必要のかなと私は思っております。そのアンケートは、策定委員会で議論をする

時に非常に重要な資料になると考えるからであります。全て提案に近いような質問にはなってしまいましたが、この、「いつ」、「誰が」、「どのように」と、今3つ私が申し上げた質問に対して、どのように計画を進めていく方針であるのかよろしく願いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

和田議員からはスポーツ振興計画について3点、いつ、誰が、どのようにして策定するのかというご質問をいただきましたので、お答え申し上げたいと思います。

まず来年が2020東京オリパライヤーという契機になりますので、スポーツで人々が絆でつながるという年になります。本市の太田渉子選手も現在テコンドー競技でオリンピックを目指して頑張っている最中です。ぜひ出場決定した限りは、全市民あげて応援に駆けつけたいというふうに考えているところです。オリンピックを契機といたしまして、スポーツに対する多くの市民の気持ちも変わってくる部分があると思いますので、ぜひオリンピックを契機とする年、令和2年に振興計画の策定に向けて着手してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次、誰かというご質問でございますけれども、やはり策定するには策定委員会を立ち上げて、計画策定をしてみたいというふうに考えておりますけれども、スポーツ振興計画の基本方針では、スポーツの楽しさ、喜びこそがスポーツの価値であり、全ての人々が取り組み、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を作るとされております。スポーツで未来を変えることができるような計画を策定するために、幅広い分野の皆さんからご意見をいただくことが重要というふうに考えているところでございます。計画策定にあたっては、スポーツ関係団体の皆さんはもちろんですが、障がい者協会や各種障がいの団体の皆さん、学校PTA、区長会、老人クラブなど、幅広い方に参加をしていただきまして、策定に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後にどのようにというご質問でございます。スポーツ振興計画の策定にあたっては、市民のスポーツに関する意識や実態を把握する必要がありますので、子どもから高齢者まで、幅広い市民の皆さんから実態調査、アンケート調査を実施いたしまして、計画策定の基礎資料としてまいりたいというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

提案に近いような質問で大変申し訳なかったんですが、非常に前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。来年度、令和2年度という、その恵まれた時期と、あとは恵まれたメンバーで構成された策定委員会、本市ならではの計画が策定されることを願っております。そのスポーツ基本法の中には、地方公共団体は、「スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即した地方スポーツ推進計画を定めるよう努めること」と定められていますが、今の少子高齢化が進んでいることや、共生社会の実現が求められている今、尾花沢市のスポーツの現状と課題を見つめ直す良い機会であると思いますので、尾花沢ならではの計画が策定されることを願ひまして、この件に関する質問を終わりたいと思います。

次にグローバルな地域産業の振興について、すばらしい前向きなご答弁だったなと思いました。先日尾花沢小学校6年生の総合の授業で行われた、商店街活性化プロジェクト、たくさんのすばらしいご提案がなされたなと思いました。その中でですけども、外国人との交流で街の活性化につながれないかと考えを述べてくださった場面がありましたけども、私もこれ同感なんです。これが実現できれば、本市の産業に大きな影響を与えられるのではないのかなと期待しております。ただこういった国際的な取り組みに関しては、やはりこの行政の力というのは必要なのかなと私は思っております。国や協会が支援するその制度というところを、しっかりと活用してですね、活用できるところは活用して、産業の振興と一緒に取り組んでいきたいと私も思っております。問題は具体的にどこから着手していくのが私は肝心だと思います。先ほどご答弁の中で、総務省が取り組む地域おこし起業人事業で、受け皿などを整備したいとご答弁いただきましたが、これに関しては私も大賛成です。まずは尾花沢の現状を生で検証してもらって、一緒に取り組み、メニューを立案していくといった、そういった明確な目標があるのであれば、私先ほどCIRと申し上げましたけども、着手としては、もしかしたらこの方法から始めるほうが私は賢明で、実現性があるのかなと思いました。ぜひ進めていただきたいと思います。

1点だけ質問させていただきたいと思います。それはあくまでも今の取り組みについての質問になると思うんですけども、あとはグローバルな地域産業のため

には、自分たちの施策だけではなくて、外部的に影響を受けてしまうといったところに注視しておかなければいけないと私は思っています。本市にとって銀山温泉を中心としたインバウンドの市場から、ほかの産業にも消費市場を拡大できる路線が見つかると思っております。その中で工業面、本市の工業なんですけども、工業は最終的に海外に輸出される製品は少なくありません。国内の日本人人口が全体的に減少している状況の中で、農業と商業においても、やはりちょっとこれからは一度海外に目を向けた、販路拡大というところも模索していかなければならないのかなと思っております。しかしその実現のためにですね、本市にとっては一番足がかりにできそうな部分が、そのインバウンドによる賑わいではありますけども、先ほど申し上げましたように、その外部的影響、これは尾花沢独自では解決できない、世界情勢とか世界経済によって、大きく良くも悪くも影響を受けるものであると思っております。特に今の現状は、どうしてインバウンドが効果があるのかと。大きく5つ研究されていますが、尾花沢にはその3つが当てはまるのかなと。尾花沢だけではありませんけども、大きく3つが影響あるのかなと私は捉えております。

まず1点目が、やっぱり海外が今日本に興味があることです。でもう1つは産、学、官が力を協力して力を入れていること。そして何よりも一番の追い風になっているのは、今の円相場が円安であることです。この円安が最終的に追い風になっているのかなと私は思っています。こういった条件の揃った時に、今の非常に良い波の時期に、打てる戦略は打っていくべきと私は思っています。そういった視点からですね、今も取り組んでおられると思いますけども、今後ともその企業との連携を継続して、その際にもう少し世界に目を向けたような情報の共有も図ってはいかがかなと思いますが、どう思われますか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

議員からは市と企業、またはその企業と企業の連携の継続と、あとグローバルな視点に立った情報の共有という形での質問がありました。今市内の企業約70社では、企業懇談会というものを組織しております。市と連携して、海外への視察研修も実施してきております。また地域を牽引する市内企業4社が連携しまして、大学またはその地元の学校等と一緒にした人員の育成、または確保を図る目的の中での取り組みが、今年

度からスタートしております。このように、今直近の課題といたしまして、本市では労働者の人員不足という部分が今課題として持ち上がっております。その中で、今後は急速にさらに進むというふうに予想されておりますので、まもなくすれば人員の確保のためには、当たり前のように外国人の労働者の採用も考えていただければならない時期に来たのかなというふうにも捉えております。

また議員からは、販路の拡大という部分も先ほどありましたので、このような状況を見ますと、いよいよこちらからも打って出る時期にいよいよ来たのかなというふうにも捉えております。そのきっかけとして、銀山温泉という部分がやはり本市にとっては大きなキラーコンテンツになっておると思っておりますので、ぜひその分野をつなげるような取り組みを、先ほどもありました今後の国の事業等を活用しながら進めていくのが一番ベストなのかなというふうに思っています。以上であります。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

前向きなご答弁ありがとうございます。本当に私もそう思います。あくまでも私の考えで大変恐縮ではあるんですけども、こういったのを取り巻く環境というのは、本当に分かりづらいうちに变化していつてですね、そしてこのタイミングというのは、絶対に通り過ぎるものだと私は思っております。万が一ですけども、さまざまな尾花沢独自では解決できない、外部的な影響によりですね、万が一衰退してしまう、インバウンドの賑わいが衰退してしまっ、それが喫緊の課題となって取り組んでいくよりは、やはり今のような恵まれた時期に、戦略的に前向きに取り組んでいられるようにですね、このタイミングでできることから始めるといった前向きな検討をお願い申し上げたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。よろしく願います。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、和田哲議員の質問を打ち切ります。

ここで、15分間休憩いたします。

休憩 午前10時50分
再開 午前11時04分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

次に8番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木議員。

[8番 鈴木由美子 議員 登壇]

◎8番(鈴木由美子議員)

続きまして、私のほうから大まかに3点質問させていただきます。

まず1つ目です。徳良湖マイクロ水力発電について、徳良湖のマイクロ水力発電施設は平成26年3月の完成から5年が経過いたしました。発電設備があるということを知っている市民はほとんど認識していないようです。今年9月の決算特別委員会の中で、緊急時にも役立つように、発電された電気を、街路灯に付いたコンセントから使用できるとお聞きしました。しかし現地には看板もなく、また発電装置も修理が必要で、現在は使用できていないとのことでした。昨年は約200万円ほどかけてバッテリーを交換したとのことでしたが、今回の修理にも約370万円ほどかかるともお聞きしました。総工費約2,200万円ということも踏まえ、次の4項目についてお聞きしたいと思います。

1つ目です。発電量はどのくらいなのでしょう。

2つ目、施設と周辺環境の日頃の維持管理は、誰がどのように行っているのでしょうか。また数百万円かかる修理を繰り返しながらも、この水力発電を続けていくお考えなのか、お伺いしたいと思います。

3つ目、自然エネルギーにはさまざまな種類がありますが、徳良湖でマイクロ水力発電をするに至った経緯とメリットをお聞かせください。

4番目、この発電設備を今後どのように有効活用するのか。また市民や徳良湖を訪れる方に、どのように周知していくのかお聞かせください。

2項目目です。変わりゆく学習教材と市内小中学生の学力向上についてです。近年子どもたちの教科書が大きくなり、その他の教材も増えています。自分自身が中学1年生の頃に荷物の重さに嘆いたことを思い出しますが、今の子どもたちの通学カバンのほうが断然に重くなっているように感じます。実際に子どもたちの健康面への影響を心配する親もいるようです。また2020年に小学校、2021年に中学校の学習指導要領が改定されるとお聞きしております。現場の教職員の方々も、さまざまな業務をこなしながら、本業である学習指導に力を注ぐようご努力されていることに感謝申し上げます。そこでさらなる学力と生きる力の向上のために、以下についてお尋ねしたいと思います。

1つ目、現在実施している子どもたちの学力向上のための現在の支援と、今後のさらなる向上に向けた市の考えや施策についてお聞かせください。

2つ目、高みを目指す子どもたちが、近隣の中高一貫校に進学することで人口減少に拍車がかかり、さらには教育格差を拡大させる心配があります。スクールサポーターの採用なども含め、手厚いサポート体制を作ることで、中高一貫校に負けない、尾花沢での教育環境の充実を目指すのはいかがでしょうか。

3項目目です。市役所内の業務の連携と情報の共有化についてです。

働き方改革や人手不足の中、市役所内の業務が煩雑化しており、仕事が縦割りで横の連携が難しいとお聞きいたしました。民間企業での仕事しか経験していない私にとっては、理解できないことが多かったです。市役所内の業務の取り組み方について、全体的に見直す必要があると思われませんかでしょうか。

そこで3つの項目についてお尋ねしたいと思います。

1つ目、特定の職場や職員にのみ仕事の負担が偏らないよう、業務量を平均化する工夫は図っているのでしょうか。

2つ目です。各課が市民にお知らせした情報を、ほかの課の職員が知らずにいることがあるように見受けられる時があります。また似たような内容のイベントをそれぞれの課で企画したりと、仕事が重複しているのではないかとお聞きしました。情報の共有を徹底すべきと考えますがいかがでしょうか。

3つ目、組織の縦、横全体の連携をもっと密にし、大きな仕事については全体で取りかかる姿勢が必要と考えますが、現状はどのようになっていますでしょうか。

効率の良い働き方について、どのようなお考えをお持ちかお聞かせ願います。

以上、終わります。また自席での質問をお願いいたします。よろしくお祈りします。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

鈴木由美子議員からは、大きく3点についてご質問をいただきました。順次お答えしてまいります。

はじめに、徳良湖マイクロ水力発電のお尋ねについてお答えします。

まず、発電量についてのお尋ねですが、徳良湖マイクロ水力発電設備は、徳良湖の水資源を有効活用し、

徳良湖の湖面と排水面の高低差によるサイフォン取水方式をとっております。毎秒0.08 tの水を取水し、最大出力3kwの発電を見込んだ装置となっております。

設備の維持管理は、担当課の職員が定期的に現地へおもむき対応しております。今後の方向性ですが、まずは今回の修繕を踏まえ、設備の稼働を継続していくことを基本としていきますが、ここ数年で多額の修繕費を要していることから、今後の保守点検や修繕の見込みについて十分検証の上、専門家の意見も聞きながら、続けるのか、やめるのか検討しなければならないというふうには思っております。

次に、徳良湖でマイクロ水力発電を行うに至った経緯ですが、平成23年の東日本大震災が契機となり、再生可能エネルギーを活用した防災施設の整備に対して、国の補助制度が創設されました。徳良湖周辺は、観光スポットや市民の憩いの場となっており、指定避難所となっている花笠の湯をはじめ、周辺の駐車場が一時避難所に指定されているなど、防災面でも重要なエリアとなっております。また、水力発電は、豪雪地である本市において、太陽光発電等よりも年間を通じて安定した電力を確保できると見込まれます。これらのことから、徳良湖の水資源を活用したマイクロ水力発電設備を設置し、LED街路灯や非常用コンセントなどを整備し、災害時の防災機能の強化を目指したものです。

今後の有効活用についてですが、本市は、資源エネルギー庁から、「次世代エネルギーパーク」の認定を受け、银山温泉にちなみ、「大正ロマン再生可能エネルギーパーク」と称して紹介しております。市役所新庁舎においても、雪氷熱を活用した冷房システムや、木質バイオマスを活用した暖房設備など、再生可能エネルギーを積極的に導入しています。徳良湖マイクロ水力発電設備も、この大正ロマン再生可能エネルギーパークの構成施設となっており、おすすめ見学コースとしてホームページにも掲載しておりますが、修繕稼働後は、再度、案内看板などを設置しながらPRに努めていきたいと考えています。

徳良湖をはじめ尾花沢市にある豊かな地域資源を活用し、市民をはじめ観光客の方々にも再生可能エネルギー利活用の啓発を図ってまいります。

次の小中学生の学力向上に関する質問については、教育委員会より答弁いただきます。

次に市役所の業務の連携と情報の共有化についてのご質問です。

まず、業務量を平均化する工夫についてですが、現在働き方改革として、民間企業をはじめ公的機関にお

いても、長時間労働の是正に向けた取り組みがなされております。

本市においても、平成28年3月に尾花沢市特定事業主行動計画を策定し、職員のワークライフバランスの推進を掲げてまいりました。今年7月には、市三役及び各課長職によるイクボス宣言を行い、上司の意識改革からマネジメントを発揮し、時間外勤務の縮減や休暇取得を促進する取り組みを進めております。

この中で、課や係単位での定期的な打ち合わせにより、個々の業務の進捗状況や業務量について確認し、時間外業務が続いている場合には、業務の平準化を行うよう取り組んでおります。さらには、各課長が業務量を把握し、実効性があるよう課内で指示することとしています。各課とも業務による繁忙期があり、どうしても時間外が多くなる時期がありますが、そうした中でも係を越えて連携し、対応できる業務については、1個人や1係への業務の負担とならないよう各課長に指示しております。

次に、職員の情報の共有化についてですが、全庁的に周知する必要がある情報については、庁内メールにて全職員に周知を行うとともに、毎月の課長会を通じて所属職員へ周知しております。また、市民にお知らせした内容で、職員として知っておく必要がある情報も多々ありますので、市報や配布チラシ等にも良く目をおすよう指示してまいります。

また、似たようなイベントの実施や仕事の重複に関するお尋ねですが、各課で推進すべき項目に沿って年間の事業を計画している中で、結果として類似した事業やイベントとなっているものもあると思いますが、例えば、昨年度の雪まつりの際には、ラングラウフ大会を合わせて開催したり、今年度の雪まつりでは、さらにドツキ市を合わせて開催する予定とするなど、関係課が連携をして見直しを進めています。今後こうした取り組みをさらに推進してまいります。

また、事業やイベントの重複に関しては、予算編成の段階でもチェックするほか、庁内の事務改善委員会においても、業務の効率化や事業の見直しについて検討しているところです。今後とも職員が情報を共有しながら、効率的で効果的な事業の推進に取り組んでまいります。

次に、全庁的に連携した業務の推進についてですが、これまでも市を挙げての一大事業については、全職員に対し協力を求め対応してきております。特に今年度は、新庁舎の開庁式典や花笠まつり、10月26日に開催した市制施行60周年記念式典関係の事業については、

全庁的な職員の協力を得て、円滑に事業を実施することができました。例えば60周年記念式典に関して言えば、全庁的な職員間の打ち合わせを行い、各分担を決め、その分担ごとに式典の成功に向け何度も話し合いを行ってきました。おかげさまで式典も成功裏に終了し、職員がその成果を感じることで、次の仕事に向かう意欲につながっております。

このように、大きな事業やイベントを行う場合は、各課がより連携して実施することにより、業務量の平準化や働き方の改革につながるものと考えております。

今後とも、類似した業務、事業、イベント等については、できる限り一本化していくとともに、これまで慣例として必要とされてきた事務や事業について、もう一度見直せる部分はないか、さらに点検しながら、効率の良い働き方を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

私のほうから学力向上についての質問についてお答えいたします。

1点目、学力向上のための支援についてでございます。

本市においても、学力向上は喫緊の課題です。今年度、特別な支援を要する子どもたちの生活や学習を支援する特別支援教育支援員を17名配置しております。また、学習の根幹となる読む力、書く力の育成に向けて、読書力向上推進員4名を配置しているところであります。さらに、そのニーズは増しており、来年度は、市内小中学校の要望を踏まえ、特別支援教育支援員とともに、可能な範囲で、授業の支援にあたる学習支援員を配置したいと考えております。学習支援員は教員免許を所有する者とし、その教科指導力を活かして、中学校や小学校高学年の習熟度別学習や、小規模校の複式学級の授業での学習の支援にあたっていただくことで、子どもたちの個に応じた、よりきめ細やかな学習指導がなされるようにしたいと考えております。

ただし、市内で教員免許を所有している人材も限られている現状であります。雇用条件等についても検討し、人員確保に取り組んでいきたいと考えております。

また、英語検定受験への助成やイングリッシュキャンプ等の企画への積極的な参加を、さらに呼びかけていきたいと考えております。

2点目、手厚いサポート体制についてお答えいたします。

子どもたちに確かな学力を付けることは、学校教育に関わる教職員の第一の使命と言えます。また、国、県からは、働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間を確保することが求められております。このような現状を踏まえ、教育の充実を図るためには、学校内のサポート体制を整え、先生方がゆとりを持って授業の準備や学級経営にあたる時間を確保する必要があります。

このような現状と各小中学校からの要望を受け、来年度は2校について、それぞれ1名、事務等を補助するスクールサポーターの配置を計画しているところであります。

先生方が、より充実した教育活動を実現できるように、子どもたちと向き合う時間確保に努めてまいります。また、教育活動の充実に向けて、教育委員会としても、研修の充実を図ってまいります。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

ご説明ありがとうございました。

まず最初のマイクロ水力発電のことについて、再質問させていただきます。

この施設は東日本大震災の後に、原子力発電だけに頼らない、再生可能エネルギーに関心が集まった時に作られたものだと思っております。ですがその後、時間も経過しまして、国や皆様の、私も含め、関心も薄くなってきているところだと思います。それに加え、そういった再生可能エネルギーに関する電気量の補填問題とかもあるようですので、なかなか難しい問題なのだなど思っているところでございます。ですが最近、市の施設も老朽化している最中ではありましたが、スウェーデンの16歳の女の方が国連で環境問題について発言されたり、ちょうど本日夜、吉野教授がノーベル賞を、エネルギーのことにに関して受賞されるということで、ちょうどいい機会に私この水力発電のことについて気付かされたなと思っているところでございます。なかなか維持管理が難しいということは分かります。ですが一度この施設を作っておりますので、次にこの施設が壊れるまで、何か有効的な活用をしていただきたいと思いますところですが、子どもたちへの教育、遠足、そういったところにも使っていただきたいと思いますところですが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木賢君)

鈴木由美子議員にお答えします。当時やはり、徳良湖、水に着目してこの再生可能エネルギーの部分があったと思います。そしてやはり先人が、大正時代に徳良湖を作ったあの地形を活用した、ギリギリの部分であると思います。落差は現地を見れば分かるとおりに約6mぐらい、これが100mとかすごい距離があったらすごい発電量はあるかと思われます。ただし今現在、市長が仰った最大出力3kw、通年これをずっとした場合、家庭にすれば3、4件程度のごくわずかです。しかしながらやはり、スタート地点は非常災害時の時に、あそこにコンセントがあって、使えるというふうな部分でスタートし、そして実はそれ以外の部分でもし活用した場合、有志の会の皆様から活用してもらった部分がありました。その使い方ですごく痛みがあったような感じの説明を受けたこともありますので、今後もし安全に直した場合は、その活用のあり方も含めて非常時を優先に、そして簡単に例えば携帯の充電を数個しかありませんけども、使った場合はそれなりの長い期間、壊れなくて修繕もなくいくような形も、メーカーからも指導を受けておりますので、末長く活用できるような部分を考えていきたいと思っております。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

マイクロ水力発電なので、そんなに多くの電力は望めないものだと思います。この施設というのは、あくまでも次世代エネルギーパークに認定されたように、啓蒙活動の一環なのだと思います。ですが、多少なりとも電力を作っていると、発電することなので、その電気を有効活用ということで、非常時にも使えるということにされているんだと思います。徳良湖の重要なところなんですけど、この前岩沼市に友好交流をさせていただいた際に、千年希望の丘にも太陽光のソーラーパネルの発電装置もあったようですので、ほかの施設、公共施設、特に市内の公共施設にまずは1基必要かと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木賢君)

公共施設に使われているところはございますが、昨年度一般家庭関係での補助金を流している部分もございます。こちらのほうも木質バイオマス6件、太陽光発電4件の補助などをしておりまして、こちらのほう

も県と連携しながら、あの民間ベースって、一般家庭のベースにはなるかと思いますが、PRしながら再生可能エネルギーの補助のほうもしていくような形で考えております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

分かりました。それと、ご答弁にもありました看板をまたさらに設置していきたいという方向であるということで、PRに努めていかれるということをお聞きしましたが、このことにちょっと関心を持った理由は、施設の目の前で農作業をされている方が、この施設があるということをご存知なかったというのが1番の理由だったんですけども、こういった取り組みをされているということ、ぜひとも看板を堂々と掲げていただいて、市民の方のエネルギーに対する啓蒙活動にぜひ使っていただければなと思っております。

それとこのエネルギーパークを認定していただくにあたり、さまざまな課が関わっていらっしゃるということが分かりました。当時の定住推進課、あとは徳良湖が灌漑用水であるということで土地改良区さんの許可、農林課さん関係あると思います。徳良湖は商工観光課、あとは今管理が環境整備課ということで、1つの事業にそれぞれの課が関わってきてるわけですが、今はちょっと寂しく、草が生い茂った状態でしたので、ぜひこれをいつまで持続させるかということとは分かりませんが、1つ取り組んだことに対して、いろんなこの多方面から取り組んでいただけないものかと思っております。今年ラグビーで流行の言葉にもなりましたが、「ONE TEAM」という言葉流行ってますが、1つの施設を作るということも、多方面からの課での連携をお願いできればと思うところですので、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木賢君)

先ほどの鈴木議員の太陽光の公共施設で私説明不足で大変申し訳ありませんが、まずはそちらのほうを先に説明いたします。道の駅尾花沢でしたけれども、こちらのほう平成26年度に太陽光、そしてサルナートの文化体育施設の壁のほうも26年度、そして徳良湖花笠の湯のほうは平成22年度に太陽光パネルということありまして、そちらの説明不足で大変申し訳ありませんでした。またホームページでも次世代エネルギーパーク関係で、おすすめ見学コースなどもPRしていると

ころでもあります。雪蔵、市役所の雪冷房、そして先ほどもサルナートありましたけども、大地熱の利用融雪設備、そして徳良湖マイクロ水力発電ということで、やはり厄介者の雪と言われますけれども、大量に雪があったことで、雪を消すエネルギー、そしてその雪解け水を使った水力、そして市役所の冷房、あとおいしいそばの雪蔵等ありますので、通年をとおして尾花沢の食、来ていただいて、見学して食べてもらう、遊んでもらう、そして徳良湖にこだわって花笠踊りの発祥地で遊んでもらうなどとPRしたいと思います。なお先ほど言ったとおり、「ONE TEAM」、各課ごと、やはり窓口は環境整備課になるかもしれませんが、横の連携は重要と考えておりますので、今後とも連携していきたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

今日鈴木由美子議員のこの質問で、小水力発電について取り上げていただいたということについてですね、私はむしろ感謝したい。2,200万円を投じてこの施設を作って、その経過がどうであったかというのは、ちょっと私もうっかりしておりました。これがオープンする時に、そのセレモニーをやらせていただき、その席にも出席しました。しかしその時に維持管理費がどうなっていくのかとか、それからどういう故障が想定されるのかとか、どれだけの修繕費がかかっていくのかというのは一切提示されませんでした。だから新しい施設を作ることも結構ですけども、そういった維持管理費等がどうなっていくのかというのもしっかりと見定めて、いろんな形で進んでいかなきゃならないというふうに思います。現在止まっているような状況で、修理を待つ形になっているんですけども、今回修理をした上で、どれだけまた使えるものなのか、しっかり点検していかなくちゃならないと思いますし、こういった施設を大きな看板を掲げてまた堂々とやっていくのも、景観を損ねないかなというふうなこともございます。ですからある程度のことを考えながら対応していきたいと。それから太陽光発電につきましては、やはり徳良湖というところにあの施設を持ってくれば、それなりの電力量を見積もった時に、ある程度大きな部分が必要になってくると思うんです。せっかく徳良湖の今景観が非常にいいということで、評価が高くなってきている中でございます。太陽光発電をする際の本当にそこで大丈夫かということも考えなくちゃならないと思います。かつて徳良湖開発に関してはいろん

なアイデアございました。本当にもう市になったあたりから、徳良湖にゴルフ場を作ったらどうかというのもありました。しかし市民はそれをいらないという結論を出して、現在にきて今すばらしい市民の宝になっているわけですので、そういったことも含めて、今後の徳良湖、市民の憩いの場にするにはどうすればいいか、いろんな角度から考えていきたいというふうに思います。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

分かりました。私もまだまだ分からないことが、エネルギーのことについて分からないこともございますので、勉強してまいりたいと思います。

続きまして2番目の質問に対するお答えの再質問です。現場の先生から、なかなか事務業務が多くなってきて、本業である授業のほうに集中しようと思ってる最中、働き方改革というのも国で示され、なかなか子どもさんと向き合う時間を作るのに、努力されてるというお話をお聞きしております。そんな中で教科書のカラー化、それに伴う紙質の向上と、規格が、教科書のサイズが変わったりですね、以前よりも教材が重くなっているというのは事実かと思えます。勉強のそのカバンも大変重くて、ちょっとふと子どもには毎日学校に、頑張っていってらっしゃいと言うんですが、実際背負うまでに本当に焚き木を背負うかのような、玄関先で、よっこらしょつというのを何回も見受けまして、実際に重たいんだなというのに気付かしまして測ったところ、全て教科書、カバンだけでなく、体操着とか部活の道具とか、3点セットを合計しましたら、約12kgぐらいあったことも多々ございます。真面目にそれを背負って行ってるわけですが、学校のほうでもいろんな処置をしていただいて、置いていっていいものは置いて、資料とかは置いて勉強しているということをお聞きはしてます。ただこれ私だけでなく、成長過程において本当にこの重たいカバンを背負い続けて、体に影響がないだろうか心配しているお母さん方がたくさんおりまして、子どもはなかなか自分で重たいということ、表立って発信できないでいるんだと思います。その重たさに比例して、学習面が向上するのが私の望みではあるんですが、そういったもう少し効率の良い教科書の持たせ方、時間割など何か解決策はないものかちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉君）

大きく2つあったかと思えます。先生方の業務量の多さというふうなことについては、先ほども申し上げましたけれども、事務補助の配置等で先生方の軽減を図るとともに、どうしてもやはり忙しい時期というのがあります。中学校だったら大会前、行事の前等ありますので、そういった行事の時の超過勤務分については、逆に休みを取りやすい夏休み等で休みを確保するなどして、1年間をとおして働き方、トータルの勤務時間について調整を図っていくというふうな形で、指導を進めていきたいというふうに考えております。

2つ目、教科書のサイズについてです。ご指摘のとおり、我々が使っていた当時の教科書と比べると、サイズが大きくなり、ページ数が増えています。というのは、使っても使わなくてもいい、使ってもいいよというふうな参考資料が大変増えているというふうなことが理由になっております。というふうなことで、特にたぶん大きく変化を感じるの、中学校の1年生かなと思っております。教科書が膨大になり、なおかつ部活の道具を持つようになりというふうなことで、実感が大きいかなというふうなことを感じております。登校の姿を見てもやっぱり思いました。今のところなんですけれども、学校に置いていいものについて、学校のほうに指定してください。通常持ち帰らなくていいものについても指導してくださいというふうなことで、指示出してありますけれども、それも日によってやっぱり変わってきますので、もう少し小さい範囲で見て、議員からご指摘のとおり、例えば曜日ごとにここは置いていいよというふうなもの、通常ずっと学校に置いていいよというふうなものについて、もう少し精査をかけて学校ごとに指導していただくようにしていきたいと考えております。

◎議長（大類好彦議員）

鈴木議員。

◎8番（鈴木由美子議員）

ありがとうございました。私も保護者として、まず学校生活や授業に支障がないように、生活面をサポート、家庭でも管理していきたいと思っておりますので、今後とも子どもたちに対するご指導よろしく願います。

続きまして、3番目の市役所内の業務の連携と情報の共有化についてです。さまざまな特に大きなイベントでは、課を越えた連携で、今年のイベントもこなしていってほしいというふうなことをお聞きしました。私もそのイベントに参加するごとに、市役所の職員の皆様が

一丸となってイベントをこなしていってほしいという姿を、毎回見させていただいております。本当にお疲れさまでございます。それとはまた別なんですけど、イベントだけではなく、普段の業務で実際はなかなか仕事が多い人を手伝ってあげたくてもできないことが多いと、職員の方からお聞きする機会がございました。私だけじゃないと思いますが思うのは、1人作業より多くのお手伝いをさせていただくことによって、作業能率がアップして、情報を共有できるものと思えますし、1人で作業をせざるを得ない状況もあろうかと思えますが、なるだけコミュニケーションも取れるという意味で、作業を何人かでするようにされたらいかがかなと思っております。どの会社も企業も、今人手不足に悩んでいるわけでございます。これから人が増えるというのなかなか難しいとも思えます。とにかく今いる人の中で効率を良くしていくということについては、その仕事をしながらスムーズに、後輩にその業務をつないでいくという、育成の意味もあると思えますので、皆さんもし1人でやれないことは、気楽に隣近所の方に声が掛けられるような職場環境であっていただきたいと思えます。情報共有のことについては、すけども、各課が係に分担されてはいますが、全て一人ひとりの市民に全て関わっていると思えます。その辺のようにお考えでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木浩君）

お答えいたします。まず市役所内の業務量について、もっと平準化を図って、さらには情報共有化して負担を軽減していくべきではないかというふうなご提言でございます。今年度は特にワークライフバランスの推進ということで、具体的に取り組んでおまして、毎月の課長会等でも、毎回各課の時間外の実施状況なり、休みの取得状況なども確認しながら取り組んでおるところでございます。特に時間外の縮減につきましては、5項目ほどの取り組みということで掲げておまして、この中で業務管理と時間外の平準化という課題につきましては、まず週1回以上の係の打ち合わせを行っていくこと。その際には、ホワイトボードを使って、こういった課題があつて、それをいつ、誰が、どのように、そして優先順位、重要度、そういったものを見極めながら、どういうふうにやっていくかというふうな打ち合わせを、ホワイトボードを使って、打ち合わせのほうをやっておるところでございます。またさらには、係内での職員のスケジュールの管理、さらには、

課全体での打ち合わせの中で、各系の業務の状況を確認しながら、平準化を図っていこうということで、取り組んでおるところでございます。やはり業務の改善、あるいは平準化を図っていくためには、まずは管理職、いわゆる課長としての業務に関するマネジメント、指示というものが必要ではないのかなといふなことで、毎回課長会でその部分を強調してきておるところでございます。さらに先ほど議員からもお話がありましたとおり、職員間のコミュニケーション、このことをしっかり取っていくことが必要ではないのかなと。やっぱり上司は単に指示、伝達するだけでなく、職員に対して相談、助言こういった部分も含めて、声をかけていくことが重要であろうと。さらに部下についてはしっかり報告、連絡、相談、こういったことをやっていただいて、日常的にコミュニケーションを取っていくということが大切ではないかというふうなことで考えておるところでございます。

さらに情報の共有化ということも非常に重要なことでございますので、今後そういった部分も庁内で周知しながら業務にあたってまいりたいというふうな考えてございます。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

そのようによくお願いいたします。私ちょっと思うところありまして、正職員の方は何年かに1回課を変わられるかと思えます。ですが臨時で働いている方は、あまり課の移動というのはなくて、一定のところ長くお勤めの方もいらっしゃるかと思えます。もしかして、その同じところで長く働くという意味で、正職員の方よりも臨時職員の方のほうが、その業務に詳しくなるという場合もあるのではないかなと思っているところです。なのでその臨時の方の評価も大切にしていきたいなと思うところですが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

ただ今お話ありましたとおり、今現在、だいたい臨時職員の方は、市全体で120名ほど働いていただいております。そういった中で、1つの部署に長くお勤めの方もいらっしゃるわけでございますけれども、日常の通常の業務の中において、この臨時職員の方が果されている役割というのは、かなり大きなウエイトを占めているものと認識をしておるところで

ございます。そういったことで、来年度からは会計年度任用職員制度ということで、制度も移行するわけでございますけれども、そういった中で、臨時職員の方の処遇とか働く環境の面につきまして、しっかりと充実していくような方向で、今後とも検討してまいりたいというふうな考えてございます。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

前向きなご検討よろしくお願ひいたします。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

次に10番 小関英子議員の発言を許します。小関議員。

[10番 小関英子 議員 登壇]

◎10番(小関英子議員)

令和元年12月定例会、通告にしたがい一般質問を行わせていただきます。

1点目ケアラー(介護する人)の支援の推進ということで3点質問させていただきます。

現在ケアをする人への多くの支援がなされていると思いますが、今後はより手厚い支援が必要と考えております。

1点目、高齢者や障がい者などで、在宅での介護を必要とする世帯と、人数の現在の現況をお聞きいたします。

2点目、ケアラー(介護する人)への支援として、現在はどのような取り組みを行っているか。また今後、新たな支援として考えていることはあるかお聞きいたします。

3点目、介護する人を社会で支えるために、ケアラー支援条例の制定を推進してはいかがかお尋ねいたします。

次に不妊治療、不育治療に助成の拡充をということで、3点お伺ひいたします。

1点目、不妊治療を行った人数について、市特定不

妊治療費助成事業が開始された平成24年度から現在までの推移の状況についてお伺いいたします。

2点目、不妊治療は自由診療であるため高額な治療費がかかる。不妊治療に対する支援は現状はどうなっているか。また不妊治療は数回の治療が必要になることもあります。助成の拡充が必要と考えますがいかがでしょうか。お伺いいたします。

3点目、現在本市では不育治療に対する支援は行われていないと思いますが、今後取り組む考えはあるかお伺いいたします。

次に多言語対応の充実ということでお伺いいたします。

銀山温泉をはじめ、市内には多くの海外の方が訪れております。さまざまな場面で対応が必要になっていると思われまます。そこで次の3点についてお伺いいたします。

1点目、観光面では銀山温泉、徳良湖、芭蕉、清風歴史資料館の海外の方への対応の現状をお聞きしたいと思います。また今後の対応を手厚くしていく考えはあるかお伺いいたします。例えば市内周遊用の多言語パンフレットなどの作成は考えておりますでしょうか。お伺いいたします。

2点目、10月12日の台風19号通過の際に、銀山温泉宿泊客が一時避難しましたが、避難誘導時の課題などは、避難所に対してあったか。また避難所の資材で不足をしたものや、要望されたものはあったか。その後、市から避難所に対しての不足するものや、状況の聞き取り等は行ったかお伺いいたします。その上で今後はどう対応していくか、市の考えをお伺いしたいと思います。

3点目、海外の方が急病になることもあると思われまますが、救急車の多言語対応の現状と課題、及び今後の対応をお伺いいたします。救急車の中に翻訳機は置いているのか。置いていない場合は導入すべきと考えますがいかがでしょうか。お伺いいたします。

次に図書館を利用したまちづくりについて、3点お伺いいたします。

1点目、読書手帳の配付が始まってから、どのような効果が出ているかお伺いいたします。また読書手帳をより多くの方に喜んで利用してもらえるために、表彰、多読賞などを今後具体的に取り組みをしていく考えはあるかお伺いいたします。

2点目、えほんの杜の利活用の状況と、今後どのような取り組みを考えているかお伺いいたします。

3点目、図書館まつりの現状と今後考えている内容

及び周知方法をお伺いいたします。図書館まつりの中で多読者に表彰をするなど、より多くの方が参加したくなるイベントにすべきと考えますがいかがでしょうか。また秋の夜長に読書を楽しんでもらえるように、読書週間に合わせて、開館時間を延長するのはいかがでしょうか。お伺いいたします。

最後に、放課後児童クラブ支援事業についてお伺いいたします。現在放課後児童クラブでは、待機児童がいると聞いております。また働きながら子育てをしている世代を支援するために、以下の3点についてお伺いいたします。

今年度の放課後児童クラブの利用可能人数と、利用希望者の人数をお伺いいたします。また定数の設定に基準があると思われまますが、その基準に則って行われているかお伺いいたします。

2点目、放課後児童クラブの待機児童数は、過去5年間でどのように推移しているかお伺いいたします。今後待機児童を解消するために、申し込みをした保護者との面談や聞き取りなどを行っているとお聞きしておりますが、現状はいかがでしょうか。またそれを反映していく取り組みはされているかお伺いいたします。

以上で、質問席からの質問とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

在宅での介護を必要とする世帯数と、人数の現在の状況についてお答えします。

高齢者については、令和元年9月分の介護保険事業状況報告では、要介護、要支援認定者数が1,225人で、サービス受給者数897人のうち、居宅介護サービスの受給者数は544人、世帯数については520世帯です。

また、障がい者については5人、5世帯で、うち4人については単身世帯となっています。

次に、ケアラーへの支援としての取り組みですが、本市では、介護保険の仕組みの中に地域支援事業があり、地域包括支援センターと連携して介護する家族への支援を行っております。

例えば、認知症の方本人や家族同士が交流できる場として、おれんじカフェを設置し、同じような悩みを話し合える機会をつくる取り組みや、徘徊のおそれのある高齢者を早期発見、保護できるような仕組み、おうちにかえろう事前登録、認知症にやさしい地域づくりのための、認知症サポーター養成講座などがあげられます。また、在宅で介護を担う家族に対しては、介

護者相互の交流会を年2回開催し、心身のリフレッシュを図っております。さらに家族の精神的、経済的負担を軽減するために、介護用品支給事業も行っております。

今後は、家族介護者を要介護者の家族介護力として支援するだけでなく、家族介護者の生活、人生の質の向上に対しても支援できるよう、関係機関と連携を図ってまいります。具体的な取り組みについては、来年度策定予定の第8期介護保険事業計画で検討してまいります。

続いて、ケアラー支援条例の制定についてですが、本市では先ほど申し上げましたように、介護する家族の支援については、これまでもさまざまな事業を行っております。今後さらに介護者が増えることが見込まれ、ますます在宅での介護が重視される中、介護者に対してさらに充実した施策を展開していくことが重要であると考えております。条例の制定については、国やほかの自治体の動向を注視し研究してまいります。

次に、尾花沢市特定不妊治療費助成事業のこれまでの実績ですが、平成24年度から令和元年度11月末までの助成件数は延べ96件、実人数は30人です。そのうち妊娠、出産に至った方は15人となっております。

続いて、不妊治療に対する支援の現状と、今後の支援拡充についてですが、現在行っている尾花沢市特定不妊治療助成事業は、体外受精及び顕微授精などの特定不妊治療を受けているご夫婦に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的に、山形県が行っている特定不妊治療助成金に上乘せして、治療費の一部を助成しています。また、その治療過程の一環として、男性の不妊治療を行った場合は、さらに追加して助成を行っております。助成金については、県の助成限度額を超えた分について、1回につき10万円を限度としており、男性不妊治療も同じく10万円を上限に助成しております。治療の回数については、1回で済むことはほとんどなく、1人2回から5回の治療となっているようです。

助成の拡充については、過去5年間の実績を見ると、不妊治療は自由診療のため、治療費は医療機関によってかなり差があり、1回20万円台から90万円台となっており、平均しますと約34万円となります。県と市の助成を受けても、自己負担額が平均10万円弱となるようですので、今後、この自己負担が軽減できるよう対策を講じてまいります。

次に、不育治療に対する支援についてお答えします。

不育治療とは、妊娠はするが2回以上の流産や死産

を繰り返し、結果的に子どもを持っていない場合を不育症と呼び、その原因を探る検査を行い、原因に合う治療を行うことをいいます。原因不明の場合は、カウンセリング治療となり、原因が分かった場合は、注射や内服薬の服用、手術など多様な治療法があります。日本では現在のところ、明確な治療法についての指針やガイドラインが示されておられません。そのため、県内で不育治療を行う医療機関は少ないと聞いており、治療費や保険適用の有無もさまざまのようです。尾花沢市の実情もはっきり分からない状況ですので、今後情報を収集し研究してまいります。

海外の方への対応についてですが、銀山温泉エリアは5ヵ国語、芭蕉、清風歴史資料館においては4ヵ国語のパンフレットを常備しております。

また、来市された外国人の方へは、銀山温泉では観光物産協会の職員がガイドとして、団体客を中心に絵や外国語で書いたパネルを活用しながら説明にあたっています。また資料館では、来館する外国人のほとんどが、おくのほそ道を巡るツアー客であり、添乗員の通訳をとおして職員が説明等を行っている状況です。

なお、徳良湖や花笠高原エリア等が掲載された市内周遊用の多言語パンフレットについては、現在のパンフレットの更新時期に合わせて製作を考えてまいります。

次に、台風第19号の通過時の銀山温泉における避難についてですが、このたびの台風については、あらかじめ大きな被害が危惧されたこと、本市への最接近が夜間になることなどが分かっておりましたので、当日昼には避難所を開設し、住民に対し早めの自主避難を呼び掛けたところです。その後、銀山地区においては、夕方、現地警戒対策本部を設置しましたが、夜8時過ぎに大雨警報、続いて土砂災害警戒情報が発表されたことに伴い、避難勧告を発令しました。また、銀山川の水位がさらに上昇してきたため、避難指示に切り替えました。

避難情報の発令により、宿泊客は上柳健康増進施設に避難していただきましたが、避難者は最大時124名となり、うち外国人は24名でした。外国人避難者との会話については、このたびは、避難所に英語ができる職員を配置できたため、英語にてコミュニケーションをとることができました。今後こうした配慮をしてまいります。

避難実施にあたっては、各旅館を通じて宿泊客の皆様へ説明し、職員と地元消防団員の誘導のもと、市が手配したスクールバス3台にて避難所へ移動いたしま

した。夜の避難となりましたが、混乱もなく安全に避難が実施され、宿泊のお客様からの苦情はなかったことを確認しております。翌朝には天候が回復し、7時過ぎには全員が旅館に戻って朝食をとることができました。避難された宿泊客からは御礼の言葉をいただきました。

課題等についてですが、避難指示を発令した後も、数名の方が避難に応じなかったことは残念に思います。以前水害が発生した際に、大きな被害には至らず、上層階に留まれば大丈夫との認識があったのではないのでしょうか。しかしながら、近年全国各地において、これまで経験したことのない想定外の災害が発生し、多数の犠牲者が出ています。このことから、予想を上回る大量の水が銀山地内を襲う可能性もあり、1人の被害者も出さぬよう、全員が避難することが大事であると考えています。

避難所の物資については、避難された時間帯が12日夜から13日早朝までと夜間のみであったことから、飲料水、毛布などは十分に提供することができ、特に不足したものはありませんでしたが、施設内のテレビの所在についての問い合わせがありました。避難者の多くが観光客という性質上、公共交通機関の運行情報など、各種情報に関するお問い合わせをいただき、それらの情報提供に努めたところです。上柳健康増進施設だけでなく、各避難所の状況や必要物資の聞き取りについては、無線機及び電話等で情報連携に努め、避難所ニーズへの対応にあたりました。

昨年、今年と大きな自然災害が発生し、災害から住民の生命を守るため、避難情報を発令し避難所を開設してまいりましたが、その都度、総括が必要であり、今後の適切な避難行動、避難所運営のあり方に反映させてまいります。

多言語対応につきましては、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催により、訪日外国人の増加が予想される中、消防の分野においても緊急時の外国人への対応が懸念されております。

そんな中、国の消防関係機関において、救急隊用の多言語音声翻訳アプリ、救急ボイストラを開発し、総務省が活用を推進していることから、本市消防本部においても、今年7月に全ての救急車に配備している携帯電話をスマートフォンに更新し、救急ボイストラをインストールし活用を開始したところです。

救急ボイストラとは、通常の音声翻訳機能に加え、救急現場で使用頻度の高い会話が定型文として登録されており、31言語による音声と画面の文字による円滑

なコミュニケーションを図ることが可能となり、話した言葉がスマートフォンの画面上に文字として表記されるため、聴覚障がい者の方とのコミュニケーションにも活用することが可能です。

本市はたくさんの外国人観光客が来訪される銀山温泉を抱えていることから、消防本部においても、外国人の方への対応を懸念しておりましたが、このアプリを活用することにより、スムーズな救急活動ができるものと考えております。

読書手帳に関するお尋ねですが、読書手帳の効果につきまして、手元に読んだ本の履歴が残り、どのくらい本を読んでいるか把握することができ、次にまた本を借りようとする意欲につながっているものと思っております。また子どもたちには、たくさんの本を読んでも、読書手帳をいっぱいにする喜びも感じている方もいると思います。今後とも市民に愛される図書館を目指してまいります。

次に、えほんの杜の利活用に関するお尋ねです。えほんの杜は、尾花沢市出身の絵本作家、戸田幸四郎さんがデザインした、絵本から飛び出した大きな虫たちのオブジェが緑の芝生の上に並び、子どもたちが自由に登ったりできる公園です。子どもたちがよく遊んでおり、保育園では図書館に来て、えほんの杜で遊び、お弁当を食べている光景も見受けられます。また、図書館主催のおはなし会や、尾花沢地区公民館事業の星空観察教室等にも利用されております。

昨年度、えほんの杜にある大きな虫たちのオブジェの塗装修繕も行っております。今後もこのように絵本の世界が飛び出したような、特色のある公園特色を維持するよう環境整備に努め、緑の中で市民がのびのびとくつろげる公園を提供していきたいと考えております。

図書館まつりについては、今年で5回目の開催となり、毎年多くの皆さんから参加していただけるようなイベントを企画しているところです。本年度は、おはなし会、図書クイズ、そして新たな企画として、「いろり」の団体のみなさんからご協力をいただき、とんと昔のおはなし会を開催し、お子さんからお年寄りまで一緒に楽しんでいただけたものと思っております。また、いつもは静かな図書館ですが、チェロ演奏者、加藤皓平さんによる図書館コンサート、地域おこし協力隊の久保田さんによるカフェコーナーでコーヒー等を提供し、参加者の方々に喜んでいただきました。

また、周知の方法については、市報やホームページ、ポスター、さらには保育園と小学校へのおたより配布、

来館者にはチラシを配布し周知してきました。今後も多くの皆さんから参加し、喜んでいただけるような企画を計画してまいります。

読書週間に合わせた開館時間の延長についてのご提案については、利用状況を精査した上で、利用者からのご意見等も踏まえ対応を検討してまいります。

放課後児童クラブ支援事業についてお答えいたします。

今年度の放課後児童クラブの利用可能定員については、8クラブ合計180名で、11月末現在の利用希望者は226名であることから、市内全域で48名の待機児童がいる状況です。放課後児童クラブの定員数については、厚生労働省が定める運営基準により、専用区域の面積は子ども1人につき、おおむね1.65㎡以上確保すること、1施設40名以内の児童に対し2名以上の支援員を配置を満たす定員設定を行っております。今後とも運営事業者と十分協議の上、子どもたちが安全に過ごせるよう適正な定員設定を行ってまいります。

放課後児童クラブの待機児童数については、平成27年度までは0でしたが、平成28年度の年度途中から尾花沢地区において待機児童が発生し、平成29年度は17名、平成30年度は27名、今年度は先に申し上げたとおり、現在48名の待機児童となっております。

続いて、申し込みをした保護者との面談や聞き取りなどについてですが、新規に申し込まれた方については、福祉課窓口への提出となっており、申し込みの際に面談、聞き取りを行っております。

また、近年待機児童が発生していることから、先月、各地区において放課後児童クラブの申し込み説明会を開催し、尾花沢市内の児童クラブの現状をお伝えするとともに、保護者の皆様と意見交換を行ったところです。いただいた意見は今後のクラブ運営に反映させていくとともに、待機児童の解消については、さらなる実施場所の確保を図り、また支援員の確保については運営先と協議しながら準備を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

丁寧な答弁、大変にありがとうございました。順次自席から質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

はじめにケアラー、介護する方、支援する方への推進ということで、やはり現状は大変厳しい状況だなということ、数字にも表れているなということを感じた

ところです。実際、世帯数が520世帯に対して544人の在宅介護サービス受給者がいらっしゃるということは、一家で1人ではないということが、如実に分かる状況だと思いますけども、こういう形でケアしている方に対して、いろんな支援をされているということは、今説明の中でもありましたけども、このケアしている方の中で、ダブルケアまたはヤングケアラーという言葉もあると思いますけど、たぶんダブルケアラーということで、1人が1人ではなく、1人が2人とか3人とかをしている状況があると思いますけども、そここの把握などはどういう形でされているのでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。ケアラーについてのお尋ねであります。先ほど市長が答弁いたしましたように、544人の受給者に対して世帯数が520ということで、この差異が24、仰るように1世帯で複数の介護を受けている方がいらっしゃるということになると思います。具体的にそこを福祉課として抑えているということはないんですけども、介護保険をするにあたって、ケアマネージャーがそれぞれの家庭に入って、それぞれのプランを立てるわけですけれども、その際にそういったところも配慮して、サービスのケアプランを立てているといった状況になります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

やはり複数だということをしっかり、具体的には把握されてないということありましたけど、数字から見ても、それは如実に見えるということだと思います。その中でやはり、市のほうでも福祉の関係ということで、第6次が来年度までということで、互いに支え合う人にやさしい健康福祉のまちづくりということでもありますけど、その中でも6本の柱があるわけですけれども、やはりこれがおそらくこのケアする方に関しても、いろんなものが重なってきているということだと思います。子育てのことと、あと高齢者、そして障がい者ということで、必ず高齢者だけではないのかなと思うところがあります。実際介護をしている方ですけども、平成の当初の頃でしたけども、私の叔父も介護する側だったんですけど、やはり、ようするに老々介護だった、その時点で老々介護だという言葉があったんですけども、本当にそれがどんどん年齢が重なって、大変な状況になっているということが数字的にも伺うとこ

ろがあるので、実際高齢化率も尾花沢も大変進んでおりますけども、統計的には、2025年には団塊の世代が75歳を超えるということで、そこが1つのまたピークになってくるのではないかとということが言われておりますし、要介護認定者は2018年3月の時点で641万人で、人口に対して18%の方が要介護の認定者になっているということと、認知症の方が65歳以上で5人に1人が認知症ということで、いろんな要素が重なっている中でやはり介護ということで、今はケアマネージャーということでお話があったように、ケアマネージャーさんのほうでもおそらく、大変苦労して組み立ててくださっているとは思いますが、やはりその家族の中で、仮にお1人の方がケアされる方が、要支援の方がいらっしゃるにしても、ご夫妻でやられているという家族がいらっしゃるんですけど、やはり1人の人がどうしてもこう仕事を辞めざるをえないって、そういう状況が生まれてきているという状況なので、やっぱりそれを支えていくには、やはり市としてもしっかりと支援していく必要があるのではないかとということで、まだまだやはり県、国でも、まだまだケアラーに対して実情が把握されてないというのが現状だということがあるんですけども、この状況をしっかりと把握していくのが大事だと思いますけども、その状況を把握していくような、調査とか研究がなされているでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。ケアラーについて、このたびご質問をいただき、改めてそのそれぞれの家庭の状況というものも考えさせられる機会となったと思っております。先ほど申し上げたように、個々のケースについては、それぞれのケアマネージャーさんが把握している。ただそれを全市の観点で見ると、じゃあそれでは市がどのようにできるのかと。具体的な施策もこれからもっとさらに充実していかなければならないと考えております。先ほどもありましたように、第8次の介護保険の保険事業の計画について、策定にあたって、そのようなところも調査しながら、具体的に検討してまいりたいと思います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

ありがとうございます。本当にやはり現状を把握するというのが、やっぱり第1歩ではないかなと思いま

す。実際やはり全国的に見てもなかなかその調査自体がまだなされていないということで、私がちょっといただいた資料の中では、藤沢市、また南魚沼市のほうで2015年、2016年にやはり調査されたという数字が出ている状況で、なんかやっぱりそれまではなかなか調査すらされなかったということで、はじめてそのヤングケアラーという言葉、私今回ちょっとはじめてお聞きした言葉だったんですけど、やはり家族の中に高校生、中学生とかがいて、その家族の方が障がい者であったり、高齢者であったりしているのを、子どもが支えている状況も見えてきたということがありまして、これも先ほど課長が言われた日本ケアラー連盟であるんですけども、その調査でということで、小学校、中学校の教員の方への調査なんですけども、改めて南魚沼市では4分の1の方、そして藤沢市では2分の1の教員の方が、ヤングケアラーだったと思われる生徒がいたというのが実際ありましたので、やはり調査するという事は大事なことでないかなと、現状把握するには大事なことでないかなと思いますので、先ほど第8期介護保険事業計画ということで、組まれているということですので、ぜひ具体的に調査していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あとやはり、ケアラーという言葉自体が、なかなかまだ浸透していないんですけども、やはりケアラー、介護する側もケアされる方も、お互い1人の人間であり、それぞれが人格をしっかりと守っていくべきだということで、今回研修会に参加させていただいて、思ったことは、ケアラー支援の目的として5項目があっていたんですけど、やっぱりそれが大事なんではないかなということを感じてきたところであります。ケアラーの人生を支援するというのと、2点目が介護される人、する人全ての両当事者が共に尊重される、3点目、無理なく介護を続けることができる環境を整備する、日常生活の支援ということで、次に介護者の社会参加を保障し、学業や就業や社交、地域での活動などを続けられるようにすること、5点目、介護者の経験と人々の介護への理解と配慮が共に生かされる地域社会を作るということがありました。とにかくまだまだ、日本自体がそのケアラーに対する考えが遅いということを感じてきたところでありますけど、よく近隣市町村という言葉は、当局のほうからは聞かれますけど、ぜひ県内においても、先進事例になるように、そして県に対しても、国に対してもぜひこのケアラー支援というのは大事だということをぜひ尾花沢から発信していただきたいと思いますが、いかがでしょう

か。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えします。ただ今の質問、先ほど申し上げたその介護保険というよりも、障がい者に対するもっと広い意味での介護と、ケアラーというふうなお立場で質問いただいたと思います。仰るように、例えば兄弟が障がいを持った方については、やはりその兄弟が負担する部分も、日常生活の中でさまざまに出てくるのかなと考えるところです。ケアラー支援条例につきましては、先ほど市長から答弁ありましたように、今後その動向を見ながら、またケアラー支援法という法の制定についても、この日本ケアラー連盟ですか、条例なり法なりというふうなことで進めている連盟と聞いております。その辺のところも研究しながら、今後対応してまいりたいと思います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

ありがとうございます。担当課のほうからの心強い言葉いただいて、大変ありがとうございます。市長はケアラーに関しては、どういうふうにお考えでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

介護なさる方をケアラーということでの、それよりも私の場合には介護をしていく1個人として、ここまでもやってきました。そういったことを考えた時に、ケアラーという言葉がすんなりと入ってくるかという、なかなかそうではない部分もあると思います。各ご家庭にもいろんな事情あります。一概にケアラーという形で一括りにできるかどうかというの、またいろいろあるのかなというふうに思います。そんな中で、担当課はじめ、社会福祉協議会のほうでも、もう本当に介護について、担当の職員の方々が一生懸命やってくれています。確かに1世帯でお2人いらっしゃる方もあります。そういった方々に対して、どういうケアをしていけるのかということで、真摯にこう向き合っただけで対応している。その姿を見ると、うちら本頭下がりです。ですから法律だけではなくて、条例だけではなくて、現在行っている職員の方々も含め、尾花沢市はやはり人にあっただかい、そういったところまで、すみずみと私たちは取り組んでいかななくちゃならないと

いうふうに思っています。もちろん近隣という形でさっき答弁しましたけども、近隣でもたぶん同じような動きこれから出てくると思います。そういった時には、率先して取り組むという形にしていきたいし、やはり2025年問題あります。そこも私らもやはり、戦後生まれのちょうどベビーブームも終わった後が私たちですから、決して他人事ではございません。だからこそ今これからやっていかななくちゃならないと、しっかりと見定めた上で、取り組んでいきたいというふうに考えてます。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

ありがとうございます。やはり介護を経験された方でないと分からないという、その市長の言葉が本当に身につまされる思いです。本当に介護というのは当事者でなければ分からないその大変さがある、言葉にはたぶん表せないような部分があると思います。だからこそ、この市で、みんなで社会で守っていくということが必要であると思いますので、ぜひ今市長から答弁あったように、その心ある支援をしていただけると確信いたしますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に不妊治療、不育治療に対しての助成に対してお伺いいたします。

自由診療であるので、1回20万円から90万円、平均で34万円という具体的に数字が出ている中で、市としては拡充を考えているということなので、どれくらいを考えているでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永沢八重子君)

今後の助成の程度のご質問だと思いますけども、県が助成しまして、それに対して市が助成をしまして、自己負担がだいたい平均10万円弱というような状況になっております。ですので、この自己負担額をできるだけ軽減できるような対策を考えているところでございます。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

ありがとうございます。やはり今平均的にということで、10万円弱自己負担がかかると、そこに対してしっかりと助成をということですので、ぜひやはり不妊治療される方が負担なく、そして人数的にもありましたけども、やはり2回、3回、4回、5回ということ

が必要になってくるということに対して、やはりある意味の安心感はあるかなと思いますので、やはりそういう意味では、医学の力を借りながら、やはり自分の求める家庭像を作ることが、大事なかなと思いますので、ぜひ上乘せをしていただいて、そしてまたそういう方からの、お1人お1人からのたぶんいろんなご意見も伺っていると思いますので、やはりしっかりと心身ともに支えていけるような助成事業であっていただきたいなと思います。あと不育治療に関しては、やはりなかなか直接市内ではというのはあるようですけれども、やはり他市町村で不育にも助成を行っているところもありますので、ぜひその状況もぜひ伺いして、よりいい方向に進めていっていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

次に多言語対応の充実についてお伺ひいたします。今回はやっぱり観光面また防災面ということでお伺ひしたんですけれども、やはり今回銀山温泉エリア、そして芭蕉、清風歴史資料館ではそれぞれパンフレットを常備しているということで、私自身も手には入れているところではありますけれども、今回添乗員さんが通訳をとおしてしているということもお伺ひしたところがあります。あと徳良湖に関してはどういうふうな、現在行われているところはどうか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

議員からは徳良湖エリアの多言語化ですけれども、徳良湖エリアにおける多言語化につきましては、花笠の資料の部分の一部をしておりますけれども、徳良湖エリア全般の多言語化については、してないところがあります。以上になります。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

ありがとうございます。現状をお伺ひした上で、答弁の中にもありましたが、現在のパンフレット更新時期に合わせて制作を考えておりますという、市内周遊の多言語パンフレットについてはということで、ご説明がありましたけど、更新時期はいつ頃になるんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

パンフレットの更新時期になります。今5カ国については、1つの言葉ごとのパンフレットがありますの

で、5種類のパンフレットあります。その中で、今ちょうど今月1つがなくなりそうなんです。これに合わせながらちょっと検討していきたいなと思っておりますので、できれば今年度の冬の間ぐらいでちょっとできればなというふうに思っています。その中で、今中学生のほうでも、先ほど和田議員のほうからは、小学生のほうからもそういうふうな提案が先週の土曜日あったという話だったんですけども、中学生のほうのふるさと探究コンテストというものの中でも、外国語のパンフレットについて、1つの施策の中で提案されております。そういうふうな部分もちょっと一緒に勉強しながらできればなというふうに考えております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

ぜひ時期というのは逃がさずに対応していただきたいなと思います。先ほども和田議員からあったということで、やはり子どもたちからの発想というのをいかに形にしていくなかというの、やはり子どもたちにとっては自分たちの意見がそうやって市でしっかりと取り入れてくれたというのは、尾花沢というのはいいとこだなと思ってもらえる1つになるのではないかなと思いますので、そして一旦学生時代に尾花沢を離れることがあったとしても、尾花沢に帰ってくる、そういうこう道筋というか、1つの明るい出来事があれば、また尾花沢にという思いがあるのではないかなと思いますので、ぜひ1つのパンフレットではありますけれども、パンフレットをとおして、やはり海外の方ともコミュニケーションができるツールになればいいのかなと思いますので、ぜひそういうパンフレットができたから自分もこう海外の人と会話ができたらいいかなと思っています。ぜひいい形で実現していただきたいと思います。

次に台風関係のほうでしたけれども、このたびは市では大変いい対応をしていただけたなということ、しっかり報告の中でもありましたけれども、とにかく報告の中にあつたように、数名の方が避難に応じなかったということも、ちょっと気になったところではありますけれども、1人の被害者も出さないように、全員が避難するようにということ、しっかりと答弁の中でいただきましたので、やはりそこが1番大事なところではないかなと思いますので、ぜひしっかりと対応していただきたいなと思います。その中で、喜びの声とか感謝の声があつたと同時に、あの施設の中にテレビの

存在ってことがあり、問い合わせがあったっということがありますが、それに対してはどういうふうに対応されるか、今決まっているのでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

お答えいたします。上柳健康増進施設につきましては、テレビが1台ございますけども、ちょうど今回避難者が避難された場所とはちょっと離れた箇所にございまして、その関係で、どこにあるのかというふうなお尋ねをいただいたところだと思います。

今後につきましてはやはり、体育館を中心に避難する場所になるかと思っておりますので、そちらのほうにもう1台テレビを設置する方向で検討させていただいておるところでございます。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

やはりテレビが1台はあるといっても、本当に皆さん避難されたところで情報を取れないというのがそれが現実だと、現実がそうだったということであると思っておりますので、やはり情報は取りにいかないと、あと最近やはりスマホとか皆さんお持ちなのかもしれませんが、やはりそのテレビでみんなで情報を共有できるというのも大事なツールではないかなと思っておりますので、今しっかりと答弁いただきましたので、ぜひ早いというか、対応をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に消防関係のほうで、今年の7月から救急ボイストラということを活用しているということがありましたけど、これを使っただけのそういう事案というか、救急対応のことはありましたでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

消防署長。

◎消防署長(折原幸二君)

お答えいたします。外国人の方の救急発生、救急搬送件数でありますけども、去年1名、今年1名の方を救急搬送、救急活動を実施しております。なお今年の1名に関しましては、この翻訳アプリ導入前の案件になりまして、2月の事案になります。その際は現在も救急車の中に配備しておりますイラストと文字によるコミュニケーションカードというものを救急車の中に装備しております。これは5カ国語で表記になっておりまして、どうしましたか、それから痛いところはどこですか、どこが苦しいですかというのを、イラストと

文字で表示したものです。今年の2月の事案については、これを指差してもらって、なんとかコミュニケーションを取って、救急活動を実施したということです。今後においても、救急アプリとこちらのボードを使いまして、迅速な救急活動ができるように対応していきたいと思っております。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

ありがとうございます。やはり今回、今年のアプリ導入前ということで、今コミュニケーションカードということで、やはりそういうアナログな部分と、またアプリのほうのデジタルな部分と、やはり両方を備えているということが、大変安心が重なるということで、頼もしく思うところであります。しっかりとやはりコミュニケーションを取ることが、一早く治療にも反映できるかと思っておりますので、ぜひこれからはしっかりと対応していただきまして、本当はそういうのがなければ1番いいと思っておりますけども、たぶんこれからもその銀山温泉をはじめとして、やっぱりインバウンドの海外の方が多く来られると思っておりますので、しっかりと安心して、そしてまた尾花沢では本当に大事に対応していただけたと言っていたいただけるように、これからもよろしく願いいたします。

次に図書館を活用したまちづくりということで、読書手帳のことで、たくさんの本を読んで、読書手帳をいっぱいにする喜びも感じている方もいると思いますというご答弁がありましたので、ぜひ多読賞ということで、ぜひその手帳がいっぱいになった方に対して、表彰するとかという考えはないでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

お答えします。多読賞などの表彰をしてはというご提案でございますけれども、極端に申し上げますと、今日、本を10冊借りてまた明日10冊借りるということも図書館では可能となっております。本を借りるだけではなくて、本当に本が好きだから図書館に通っているんだということだと思います。図書館には毎日通って、本を借りないで毎日通っている方もいらっしゃいますし、図書館に来たくても交通の便で来れない方もいらっしゃるのかなというふうに思っているところであります。確かに多読書で表彰を行っている図書館もあろうかと思っておりますけれども、どのような効果があるのか、少し研究させていただきまして、図書館の職員とも検

討してまいりたいというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

借りだけが目的ではないというのもしっかり分かりますし、やはり読むことが1番大事だと思うところでもありますし、そしてやっぱり本を読むということは、心を耕すという表現をされますように、やはり豊かな人格を育てていくのに、やっぱり読書というのは本当に大事なことだなと思いますので、ぜひ図書館まつりなどに合わせて、ぜひ検討していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に放課後児童クラブ支援事業ですけれども、やはり待機児童が増えてきているというのが如実に、数字的にも見えては来ていますが、やはり放課後児童クラブの受け入れ体制ですけれども、5、6年前とちょっと変わってきているかなと思うところがありまして、実は最初は低学年、1年生から3年生をやっぱり放課後児童クラブでという、たぶん声が多かったと思いますけど、やはり一緒に放課後児童クラブで過ごした子どもたちが、やはり4年生になっても5年生になってもというのが、そういう状況になっているからこのこの人数が増えてきている状況ではないかなと思いますけど、現状はどうなんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。議員仰るように、その傾向はあるかと思えます。今まで例えば2年生まで使っていたら当然3年生も、3年生まで使ったらその次もというような傾向も伺い取れました。今年のか、来年の申請といいますか、申し込みをさせていただいて、11月末で一応締め切りと、こういうふうなことで、人数の把握をしたところですが、それについては、結果から申し上げますと、今年度よりも多少減っているような状況です。というのは、その申し込みする際に、今年の例がそうだったものですから、各地区ごとに説明会を行いまして、今の現状を申し上げて、その辺のところもあって、保護者の方も理解をいただいたのかなと思います。というのは放課後の効果的な過ごし方ですとか、そういった視点で自分のお子さんも、単なるその内容的にその保育という部分なものですから、高学年になればもっと有効な時間の過ごし方もあるのではないかなというようにも申し上げまして、ご理解をいただいたのかなと感じております。以上で

す。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

今減っているということで、そのためにはしっかりと、各地区ごとに説明会がされたからこそその結果だと思いますけれども、現在48名いるということに対して、来年度は待機する方は、現時点ではないんでしょうか。減ってるんだけど、まだいるという状況なんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

もちろんその各地区ごとによって、その人数が違いますが、それぞれの定員よりオーバーした部分については、今後何らかの形でというふうなことで今検討しているところです。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

本当に喫緊の課題として放課後児童クラブについては考えておりますし、現在本町地区、福原地区、玉野地区、その地区において、入りたくても入れないという状況があるものですから、何とか新年度から受け入れられるような体制はつくっていきたいということで、鋭意努力しております。その中で本町については、若干ずれ込む可能性はありますが、なんとか7月ぐらいから、希望あれば6年生まで受け入れる方向で、なんとか取り組めないかということで今頑張ってます。それから玉野についても、今まで放課後児童クラブやってきているところから、それでもやっぱり狭いということで入れない。じゃあこれめちゃくちゃ入れるようにしようということで、希望があれば6年生まで受け入れようというふうな方向です。今探っております。ただ福原地区はまだ先が見えてきてません。今ずっと現施設の福原小学校のほうともちょっと話し合っているような状況ですけどもね、なんとか受け入れられるようにしたい。それに合わせてスタッフもやはり充実させていかなきゃいけないというふうに思っていますので、その辺のところもご理解いただきたいと思えます。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、小関英子議員の質問を打ち切ります。

次に12番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤議員。
〔12番 伊藤 浩 議員 登壇〕

◎12番（伊藤 浩 議員）

12月定例会におきまして、一般質問の機会をいただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年も残り少なくなりました。本年5月1日、令和元年のスタートと同時に、真新しい尾花沢市の新庁舎がオープンしました。また尾花沢市が誕生して60周年という節目の年となり、記念式典やこども議会など、いろいろな記念行事が執り行われ、多くの市民の皆様と一緒にお祝いをすることができました。来たる令和2年も、市民の皆様が穏やかに過ごせる平和な年になることを願いながら、通告にしたがいまして一般質問に移らせていただきます。

1項目でございます。学校統合と保育園のあり方についてお尋ねをいたします。

新年度から玉野中学校が尾花沢中学校に、そして鶴子小学校が常盤小学校にそれぞれ統合されます。また尾花沢小学校の新築移転計画も喫緊の課題となっております。そして市内では初となる民間の認定こども園も、4月からの開園に向けた準備が進められております。市としても、「学校教育検討委員会」や「子ども・子育て会議、保育所のあり方検討部会」で、将来の姿を検討されておりますが、次の4点について質問をいたします。

1点目でございます。尾花沢小学校の新築移転計画も含めた将来の学校のあり方について、直近の検討状況をお伺いをいたします。

2点目ですが、学校が統合した後も、地域との関わりを持っていただくことは、子どもにとっても地域にとっても、大変大事なことであると思います。今後地域とのふれあいのある学校教育を、どのように進めようとしておられるのかお伺いをいたします。

3点目、市内の保育園と幼稚園の入所率は、全体で約65%となっておりますが、出生数の向上も大変厳しい現状の中で、学園構想計画にある公立保育園のあり方を見直すことも必要な状況であると考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

4点目、現在公立保育園で行っている休日保育について見直しを行い、子どもたちの交流や職員の労働環境の改善を図る観点から、広域的な休日保育を進めてはいかがでしょうか。お伺いをいたします。

2項目目でございますが、鳥獣被害対策についてお伺いをいたします。

サルやクマそしてイノシシによる鳥獣被害が拡大をしております。いろいろな対策を進めていただいている中でも、被害が減らない現状の中、次の3点につい

てお伺いをいたします。

1点目でございますが、有害鳥獣による被害状況のアンケート調査は、必要であるとの見解を前の定例会の答弁で出されておりますが、その後の検討状況についてお伺いをいたします。

2項目目ですが、被害対策は民間では猟友会の皆さんが中心となって進めていただいておりますが、過日行政調査を行った高知県では、狩猟補助員制度がございました。有資格者ではない一般の方が、駆除活動に参加できる制度で、事業を進めておられました。また狩猟実績に応じて、奨励金を支払う制度も確立されておりました。尾花沢市でもぜひ前向きな検討を望みたいと思います。

3点目でございますが、尾花沢市では現在、狩猟免許所有者が約30名おられますが、今の現状に対して、この方たちだけで対応するのは大変厳しいものがあると思います。尾花沢市でも、先ほど申し上げた補助員制度や、地域ぐるみでの被害対策に本腰を入れて取り組まなければならない時期に来ているのではないかと考えますがいかがでしょうか。

3項目目に災害対策についてお伺いをいたします。

昨年に引き続き、今年も台風の影響による大雨被害が発生いたしました。当市では人的な被害は幸いなかったものの、農地や公共施設での被害が発生してしまいました。避難所設営では、職員の皆さん方から懸命な活動をしていただき、大きな混乱もなく過ごせたことは、何よりの成果であったと思います。この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

年々複雑になる、かつ規模が大きくなる自然災害対策についても、先見の考え方で取り組んでいかなければならない時期であると考え、次の2点について伺います。

1点目、防災行政無線の効果の見直しをしなければならぬ時期ではないかなと考えます。緊急時には周りの環境が一層悪化することを考えれば、屋内で受信できる無線の設置も検討しなければならないのではと考えます。また指定避難所における緊急時の備蓄品も、常備しておく必要があるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

2点目でございますが、災害により被害を受けた市道や林道、あるいは河川の復旧工事は、ただ現状のレベルに戻すということだけでなく、再度の災害が襲った場合にも耐えることができるような、一歩進んだ改修という考え方で進めるべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

4項目目、質問というよりお願いでございます。10月17日、市制初めてのこども議会が開催されました。12名のこども議員の皆さんから出された提言を、1つでも多く実現してあげて、未来の尾花沢の、未来を担う子どもたちに、夢と希望等を持たせてあげたいものと考えます。ぜひ前向きにご検討くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上で演壇からの質問とさせていただきます。答弁を伺いましての再質問をお許しください。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

伊藤議員から大きく4項目について質問をいただきました。順次お答えいたします。

まず第1点目の学校統合計画と保育園のあり方についてでございますが、小学校の統廃合に関する検討委員会での検討状況と、廃校となった地域での地区民と連携した学校活動に関する質問については、教育委員会より答弁させていただきます。

私からは保育園について答弁させていただきます。

平成27年度から28年度にかけて、尾花沢市公立保育所あり方検討委員会が開催され、今後の市全体の保育のあり方等について、さまざまな議論がなされてきました。その結果、「おもだか保育園については、移転改築が望ましい」、「さくら、ときわ、玉野3保育園については当面の間存続していく」とし、5年を目途に見直しを図るとされています。しかし、近年の急激な少子化の進行や、民間事業者による認定こども園の新設など、本市をとりまく保育環境は、ここ1年で大きく変化しており、保育園の運営、整備について再度早急に検討する必要があります。

現在、次期「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、子ども・子育て会議を昨年度来4回開催し、協議をいただいておりますが、今後の市内保育所のあり方については、次期計画を策定する上で大きな課題であることから、子ども・子育て会議委員のメンバーから、保護者や保育施設代表者を選定し、保育所のあり方検討部会を立ち上げ、ご意見をいただきました。

検討部会においては、出生数の急激な減少に対応した統合再編の必要性、公立、私立保育園の役割の明確化、多様化する保育ニーズへの対応などについて議論がなされ、今後の方向性を示すための課題と検討事項を整理しております。この内容については、次期子ども・子育て支援事業計画に盛り込み、近々、全員協議

会にて議員の皆様方にもお示ししたいと考えております。

今後の進め方については、保護者や地域の皆様へ、少子化をはじめとする市の保育の現状をご理解いただくとともに、十分な議論をいただきつつ、丁寧に対応したいと考えております。

公立保育園の土曜日の保育については、利用者の土曜日の利用希望を確認した上で、それぞれ実施しております。職員の配置については、保育士は利用希望者に対して配置基準を満たす人数を、調理師については午後からの延長保育希望者がいれば、給食提供の必要があることから、1名配置している状況です。土曜日の保育を広域で実施することができないかとのお尋ねですが、土曜日については、園児バスやタクシーの運行は行っておらず、保護者の皆様が各保育園に送迎していることから、広域で実施することで利便性が低下する恐れがあります。

しかし、園によってはごく少人数の園児に対しても、職員を配置しており、各園の土曜利用園児数を把握した上で、利用者の声もお聞きしながら、土曜保育のあり方について検討していきたいと思っております。

次に、鳥獣被害対策に関するご質問ですが、鳥獣被害対策を講じる上で、被害の実態を把握することは最も基本的なことであると捉えております。これまでの被害確認は、農家からの連絡を受けてから現場を確認するため、農家の立ち会いをお願いせざるを得ません。農繁期は対応している暇がない、あるいは被害が軽微であり連絡を控えてしまうなど、鳥獣被害の全体把握に至っていない場合もあります。この課題を補うためにアンケートを実施しました。回収率が低いこともあり、今年度はまだ実施していません。

被害の実態把握の方法として、地域で開催される話し合い等に出向き、鳥獣対策と一緒に考える機会を設け、地域全体で鳥獣対策に取り組む雰囲気を醸成することも有効な手段と考えています。寺内地区に大型捕獲オリを導入する際には、大勢の住民に集まっただき、協力体制も含め意見交換を行うことができました。

アンケート調査については、鳥獣被害の発生頻度が高い地域の方々から、アンケート内容を確認していただき、回答しやすい内容とした上で、今年度中に実施してまいります。

次に、補助員制度についてですが、環境省が定める鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針では、各種条件を満たす場合に限り、狩猟免許

を持たない者が捕獲活動等に補助的に参加できるとされています。補助員が単独でできる活動は、エサまきや見回りは可能ですが、ワナの設置や止め刺しは狩猟免許取得者に限定されています。被害に遭っている当事者が捕獲活動の補助をすることで、免許取得者の負担も軽減され、地域ぐるみで鳥獣対策に取り組む雰囲気を醸成することにもつながります。

補助員という位置付けではありませんが、寺内地区に大型捕獲オリを導入した際、地域の協力体制を整えていただきました。こうした事例や先進自治体の取り組みを参考とし、関係者及び関係機関と連携を図り、地域が一体となった活動を進めてまいります。

また、今年度、北村山2市1町で県指定管理鳥獣であるイノシシの捕獲が実施されることになっており、11月から2月末までに100頭を捕獲する計画となっています。狩猟期間におけるイノシシ捕獲により、翌年の被害が軽減されることが期待されます。

なお、報奨金制度の導入についてはイノシシの狩猟期間で可能と考えておりますが、猟友会の考えも聞く必要がありますので、来年度の導入に向けて調整してまいります。

次に、体制整備についてのお尋ねですが、鳥獣被害及び生息域は拡大傾向にあり、これに伴い有害鳥獣被害対策実施隊の捕獲員である猟友会の負担も大きくなっています。また、猟友会の高齢化や担い手不足も懸念されます。

本市の鳥獣被害対策として、簡易電気柵設置補助や、サルの追い払い用花火の無償配付、また新規狩猟者確保対策では年齢制限を撤廃するなど、捕獲員の担い手確保に努めています。さらに今年度は、地域のご理解とご協力を得て、サルの個体数調整を図るため、大型捕獲オリも導入したところです。

鳥獣被害対策の基本は、人里を野生鳥獣のエサ場にしないことです。摘果スイカや家庭の残渣を適切に処理しない、収穫されない柿は食べ放題といった、無意識の餌付けでは、いくら鳥獣対策を講じても被害を減らすことはできません。野生鳥獣を誘引する原因や対策について、地域の皆さんと一緒に考えてまいります。ぜひ地域で話し合いをする場合にはお声がけいただけますようお願いを申し上げます。

次に、災害対策についてのお尋ねですが、防災行政無線については、現在、市内77カ所に屋外拡声子局を設置しており、災害時等における市民への情報伝達に活用しております。防災行政無線による広報については、大雨等の影響下では聞き取りにくいなどの声が寄

せられており、全国的な課題にもなっております。そのため、放送内容を電話で確認できる防災行政無線テレフォンサービスの周知広報や、屋外拡声子局の増設等により対策を講じているところです。

家屋内の戸別受信機については、現在、指定避難所や消防団幹部宅、消防団自動車部の車庫等に設置しております。戸別受信機は室内において明瞭に聴き取ることができ、自主防災活動や災害時要援護者等への防災情報提供などに有効なものと考えております。他自治体においても、戸別受信機の貸与等を実施しているところもあります。本市でも段階的な導入を進めてまいります。

避難所における食料、毛布等の備蓄についてですが、現在は一部の指定避難所での備蓄となっております。先般の台風第19号の際に、土砂災害警戒区域や浸水想定区域となる地域等に避難情報を発令いたしました。備蓄品が配備されていない避難所については、必要数の備蓄品を防災倉庫より搬入いたしました。緊急に指定避難所を開設する場合、備蓄品の搬送の暇がない場合も想定されますので、指定避難所の管理者と相談をさせていただきながら、施設の保管スペースの有無等を確認の上、備蓄品の配備を進めてまいります。

災害による市道や農道、林道及び河川の補修については、可能な限り公共土木施設災害復旧事業や、農業施設災害復旧事業による復旧工事を国に申請し、災害査定による認可を受け、補助金の活用による費用負担の軽減を図りながら復旧工事を進めております。災害復旧事業においては、原型復旧が原則となっております。道路幅員を広げるなど、改良的な工事は認められませんが、ブロック積やフトン籠工によるのり面補修など、被災状況に応じた適切な復旧工法で工事を行い、今後の大雨などによる災害にも対応できるように補修工事を実施しております。しかし公共災害復旧事業の採択基準に該当しない被災箇所も多くあり、このような箇所については、市の単独事業により対応しており、出来だけしっかりとした工法を基本としながらも、応急的な工法で実施せざるを得ない場合も出てきます。限られた予算の中で、どのように復旧するのが良いか、関係者ともご相談しながら対応させていただいております。

次に、こども議会からの提案を具現化してはどのお尋ねです。

10月17日に市制施行60周年記念事業の1つとして開催しました、こども議会においては、小学生7名、中学生4名のこども議員から、21項目のご提案を頂戴し

たところでは、頂戴した提案は、人口減少問題や基幹産業である農業振興をはじめ、観光に関するもの、空き家に関するもの、そして子どもにとって一番身近な学校のあり方に至るまで、非常に幅広い内容であり、子どもならではの視点や柔軟な発想から考えられた提案でした。

このたびのこども議会において、出された提案の多くが、市の総合振興計画、総合戦略と密接に関係するものであり、未来を担う子どもたちの意見を直接聞くことができる大変貴重な機会となりました。

さて、こども議会で頂戴した一般質問の具現化についてですが、令和2年度の予算編成方針に、政策展開特別枠を設けたところでは、緊急性の高い事業をはじめ、本市独自の先鋭的な事業や、尾花沢を語る会等で出された要望、提案に関して、積極的に事業を推進するための特別枠であり、今般のこども議会で出されたさまざまな提案の具現化に向けた事業についても、特別枠の対象としております。

「尾花沢の将来を担う子どもたち」が考え、提案した内容ですので、取り組み可能な事業から積極的に事業化を図るとともに、自分たちの提案がどのように実現されたのか、学校へ報告するほか、市報やホームページ等を活用し、子どもたちにも分かりやすく伝えてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

尾花沢市学校教育検討委員会の検討状況についてのご質問にお答えいたします。

尾花沢市学校教育検討委員会は、平成29年に実施した保護者を対象としたアンケート調査や、小学校区ごとに開催した学校のあり方を語る会を踏まえ、さらに多くのご意見やご要望を伺うために、平成30年5月に市内全ての幼稚園、保育園、小学校、中学校の保護者の方々、各地区の代表区長、市議会の議員の代表、学識経験者の25名の委員で設置しております。

学校のあり方全体構想、喫緊の課題に対する対応、関連する諸課題の3項目について、昨年度は4回、今年度はこれまで2回開催しており、近年の急激な出生数の減少や、築50年を迎え、老朽化している尾花沢小学校についても、全体構想を検討する上での柱として捉えております。今月18日に開催する3目の検討委員会では、これまで出された多くのご意見、ご要望を集

約したものが協議され、承認をいただいた上で提言書として尾花沢市総合教育会議に提出する予定となっております。なお、議員の皆様には、総合教育会議への提出後になりますが、提言書の内容につきましてご報告させていただきます。

地域と連携する学校活動についてですが、塩原議員への答弁にもありましたように、学校だけでなく、地域全体で、子どもたちの学びや成長を支え、さらには学校を核とした地域づくりなど、地域と学校の協働活動が行われております。

例えば今年度閉校する鶴子小学校で行われていた大根栽培については、鶴子地区の畑をお借りし、老人クラブの方々などから協力をいただいて、継続する方向で、統合準備委員会の中で話し合われており、わらび採り体験についても、学年を分けて実施するなど、鶴子地内でも子どもたちの学習機会を作っていく予定となっております。そのほかの行事についても、学校の実情を勘案しながら、統合後も地域とのつながりを絶やさぬよう、地区民の皆さんとご一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、各地区公民館では、トッキーズ大楽やニッ森ゆう大学など、地域の青少年育成団体の皆さんと協力しながら、地域資源や伝統文化に触れる機会を設け、地域の子どもは地域で育てる取り組みを行っており、今後も地域、学校、行政と連携し総合的に子どもたちの育成を図るとともに、元気ある地域づくりに努めてまいります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

大変明確なご答弁ありがとうございました。何点が再質問させていただきたいと思っております。

まず1項目の、今後の学校のあり方でございますけれども、今のご答弁でもなくこの報告書が出されるというふうな状況であるというふうなことでございますけれども、いろんな方とお話をする機会がございます。特に今年は、先ほど申し上げましたように、私の地元の学校も3月で閉校というふうなこともございましたので、多くの方々と、これからの学校の姿についてお話をする機会がございました。皆さんの意見、私もそうなんですけれども、将来的には尾花沢には小学校1校、中学校1校でいいんだべという声が大半でございます。今検討委員会の中で、そういう声が出てくるかは、ちょっと私は分かりませんが、今の状況の中で、今日この場で教育委員会のほうから、

もし説明していただける点がございましたら、お願いしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

この場でお話しできる点については、先ほど子ども教育課長が申したとおりです。やっぱり検討委員会の中でも、いろんな意見が出ています。いろんな声もあります。これまでのアンケートや語る会の中でも、いろんなご意見をいただいております。最後の会議ありますので、そちらで集約した意見について、今後皆さんに紹介していきますので、その時期までしばらくお待ちいただければと思います。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

ありがとうございます。無理な質問かなと思いつつも、聞かしていただいたところでございました。尾花沢小学校も当然、その検討委員会の中に含まれているわけでございますけども、やっぱり新しい、築50年ということでございますので、やっぱりもう新しい場所に新しい学校を建てるというふうなことも、今までの検討の中から方向性が出されているわけでございますけども、こちらですね、やっぱり将来の姿を踏まえた形での設計とか、そういう姿が理想なんではないかなと。理想と申しますのは、先ほど申し上げました小学校が1校になった場合、どのぐらいの規模がいるのか。どのぐらいの大きさが必要なのか。その辺まで踏まえた新しい小学校というふうな形での検討がされてるのではないかなと、先ほどと同じように、具体的な内容につきましては、まだこの場では出されていないと、出されないと思いますので、これは私の考えだけ申し上げさせていただきたいと思います。

次に保育園のあり方の部分でございますけども、先ほど申し上げましたように、市全体の保育園の今入所率が65%でございます。うち尾花沢市立、いわゆる公立保育園、4施設ございますが、ここだけ見ますと55.1%、そして私立の保育園、今4施設ございますけども72.9%というふうな入所状況になっているようでございます。こちらは今部会を設置していただいて、いろいろと検討していただいているということでございますけれども、先ほど答弁の中にごございました検討部会でのテーマの1つ、公立私立保育園の役割を明確化というふうなテーマがございました。私はこう思うんです。民間の方が運営できるのであれば、それは極

力民間の方に任すべきではないかと。できないところをやるのが公の施設ではないかというふうに思います。先ほど学園構想の見直しも選択肢にあるのではないかというお話をさせていただきましたが、先ほどの答弁の中で、これはそういう選択肢もあるという捉え方でよろしいでしょうか。ぜひ市長にお伺いしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

今後を考えた時に、今お取り上げいただいた保育園関係はどうするか。そして小学校の今後のあり方もどうすればいいか。老朽化をどうやって対応していけばいいのか。いろんな問題が全て重なってきています。ですからそうした時に、学校をどこに建設するかによって、保育園をどこに建設するかによって、まちづくりまで変わってきます。どうやったらこの尾花沢のまちが、本当に活気あふれる状況を作り出せるかというのをさらに考えなきゃいけないし、子どもたち、保育園の園児たちの安全も考えていかなきゃなりません。そういったことを考えた時に、スクールバス、もしかすると将来的には園児バスも必要なるかもしれません。でもそのバスのあり方についても、いろんな面で検討しなければいけない。交通の便の良さ、そしてその地域どこになるかというのも、また市民の皆さんにも大いに議論していただいて、そしてそれを煮詰めていくという形になっていくと思います。当然学園都市構想、その中にもしっかりと入ってくると思いますし、これから抱えていたいろんな問題が、その学園都市構想の中に入ってるわけでございますので、市民の皆さんからも、議会のみなさんからも、いろんな形でご議論をいただいて、そしてこの庁舎ができる時と同じような形で、いいものを作り上げていきたい。そして皆さんから喜んでいただける、そういうまちづくりのために取り組んでいきます。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

ありがとうございます。尾花沢小学校にしても、今計画されているおもだか保育園ということになります。公立の新しい保育園、いずれにしてもそう長い時間をかけられない問題だと思います。ぜひ将来を見据えて、やはり勇気ある決断ということも大変重要なポイントになるのかなというふうに思います。ぜひ前向きなご検討をお願いしたいというふうに思います。

あと公立保育園の休日延長保育です。質問させていただきましたが、答弁にもございましたように、保育者、保護者の皆さんの負担がやっぱり増えてくるというのは、ちょっと私も問題かなというふうに思いますけども、ずっとやっぱりこのスタイルでやってこられて来たと思うんですけども、例えば、休日保育を希望された園児さんが1人だとしても、保育士さんは2人いるんですよ。1日保育になれば当然調理師さんがいて、給食も作ってあげなければいけないというふうなことなんですけども、尾花沢の近隣の状況等調べられてますでしょうか。ちょっと私まだそこまで踏んでなかったんですけども。もしお分かりでしたらお願いします。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。申し訳ございませんが、私ちょっと把握しておりません。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

ぜひ近隣の状況等調べていただきまして、もしもう広域的にまとめてやってますよという事例があればですね、その運用とか、あるいは問題点等確認をしていただいて、やっぱりこれから尾花沢でもいろいろ検討していただきたいという願いを申し上げたいと思います。

2項目目の鳥獣被害対策でございました。私この席からこの問題、確か今回でもう10回目ぐらいなるかなというふうに思います。その中で、最初質問している頃と今の現状がまた変わってきてしまいました。一昨年のちょうど今頃だったと思いますね、アンケート調査をやっていたわけなんですけども、結果的にはあまりお役に立たなかったということでございます。ずっと申し上げてまいりましたけども、やっぱり何事も対策をするためには、今の現状がどうなっているのかということを見極めなければ、有効な対策は打ち出せないというふうに私は思います。今年度中にアンケート調査を再実施していただくというご答弁でございます。ぜひこれ猟友会の方ともですね、ぜひ相談しながら、アンケートの内容等について、ぜひアドバイスをいただきながら、実施していただきたいとお願いをしたいと思います。

高知県の行政調査で、私大変驚きました。高知県の香美市、人口が2万6,000人の市でございます。そこ

に狩猟免許を持った方がなんと280人と。何か市で特別な対策でもしてきたのかなと思いながら、いろいろお話を聞いてきたところでございますけども、元々狩猟者の方が多かったんだというふうなことでございました。そして近年は、なかなか若い方から狩猟免許を取っていただく方は少なくなってきたというふうなことで、今は減少傾向にあるんだというふうなことでございました。しかしながら、先ほど申し上げましたように、有害鳥獣保護補助員制度、あるいは捕獲奨励金、捕獲報奨金というようなことで、やっぱり尾花沢と比べれば、かなり先に進んだいろんな対策をしているというふうに思いました。これ有害補助員制度なんですけども、先ほど環境省の方針が答弁の中にごございましたけども、これたぶんですね、高知県の県の条例で定められている部分が何かあるのではないかなと思いますけども、県内の、山形県の中で、なんかそういうふうな部分というふうなことで、農林課長どうでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

補助員制度のことについて、条例等とか規則等で定められているものは、たぶん県のほうでもないかとは思いますが、先ほど市長が申し上げましたように、猟友会、いわゆる実施隊として捕獲業務にあられる方々の負担を軽減するというふうな目的で、今年は大型捕獲檻というふうな、限定ではございますけども、地区民のご協力をいただきながら、餌のご提供とか交換、あるいは捕獲の際のお手伝いというふうな形で、いろいろな形で支援をいただいております。今回は幸いにして、事故等もございませんでしたので、問題ございませんけれども、場合によっては傷害保険、あるいは公務災害にあたるのかどうかというふうな部分もやっぱりしっかり勉強しながら、協力得ないで今後作業できるかというのは、私らも大変危惧しておりますので、その辺はしっかりいろいろな関係機関なんかからもお話を伺いながら、その方向に進めていければなというふうに思っております。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

私もですね、市役所の方に、これ市で独自にやられているんですかと伺いをしました。いやこれは県のほうで、講習会を受けていただいているということなんです。それを県のほうでやってるんで、その講習会

に出させていただいて、講習を受講していただいた方がその補助員の資格を有することになるんだというふうなことで、おそらく県の条例で決められたなんかがあるのではないかなというふうに思います。いずれにしても今ご答弁にありましたように、今年の寺内地区の個体調整用の大型捕獲檻、初めて設置したわけなんですけども、やっぱりああいうことを契機にですね、やっぱり地域の人と一緒にやっていくと。猟友会の皆さんに任せておけばいいんだということではなくて、みんなと、地域の方と一緒に取り組んでいくというふうな考え方、これからも、もっともっと大きくしていただきたいというふうに思います。

報奨金のこと申し上げました。香美市の鳥獣対策のいわゆる予算的な部分、金額を聞いてびっくりいたしました。市で、香美市の捕獲報奨金だけで1,360万円でした。このほかに県の鳥獣被害総合対策交付金事業というものを取り入れておりました。こちらのほうからも530万円と。そのほか個体調整事業というのもございまして、トータルすると30年度の実績が2,790万円という実績でございました。尾花沢でも真似してくださいと申し上げているのではないです。やっぱり確実な事業を進めるにはやっぱりお金も必要なんだなというところを、強く感じてきたところでございます。

1点なんですけども、市の予算の中でも、これもちろん一般財源だけでなく、県からの補助金も組まれているわけでございます。ちょっと調べましたら、平成30年度、103万4,000円、今年度は計画で140万円ほど県の補助金が入っているようでございました。2年ほど前なんですけども、農林水産省で、農林水産省の方と鳥獣対策の勉強をさせていただく機会がございました。その時の話ですと、農林水産省から各県に均一にまず5,000万円の鳥獣対策の交付金は出しているんだと。その中で、県の中でどんどん使っていただきたいんですけども、なかなか使われてないところもあるというふうなことで、山形県はどうですかと聞いたら、山形県もあんまり使ってないですというふうなお話を聞いたことを思い出しました。これ県のほうでも、今申し上げたような国からの交付金というものがあるそうでございます。おそらくこの前行った香美市の場合は、そういうものをもうフルに活用しているのではないかなというふうに思います。ぜひ尾花沢でも新年度の予算の中で、とにかく使えるものは使わせていただきたいと思いますというふうに思います。

先ほど、サル用個体調整用の大型捕獲檻の話ござい

ましたが、実は10月ですね、猟友会の研修がございました。上山市の狸森という地区でございましたけども、そこで大型のイノシシ用の囲い罠というのを見てまいりました。要は、イノシシが入るとセンサーが働いて、シャッターがひとりで落ちて、それを駆除できるというものなんですけども、これもお話聞きましたら、100%県の助成でやっているんだというふうなことでございました。やっぱり近年、このイノシシがですね大変増えてまして、今2市1町でで一生懸命イノシシの捕獲にもあたられていると。目標100頭ということではございましたが、まだまだいるのではないかなというふうに私は思います。ぜひサル用の大型檻と一緒に、このイノシシ用の囲い罠、私が見てきたのは5m四方ぐらいの罠でございましたけども、ぜひ尾花沢でも導入していただきたいなと思ったんですが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

イノシシ用の囲い罠の導入というふうなご提案でございます。先ほども市長申し上げましたけども、北村山2市1町で今年、狩猟期間11月からの狩猟期間に捕獲を目指す頭数が100頭というふうなことでございしますので、尾花沢ではだいたい40頭くらいかなというふうなことで考えてございます。今現在7頭ほど捕獲されたというふうな情報が入ってきております。これは全てくり罠というふうな、足を縛る罠にかかったというふうなことでございまして、以前ですとなかなか罠をかける場所なんかノウハウがなくて、捕獲できないというふうなことが続いてきておりましたけども、最近ほかの猟友会さんのほうで勉強されまして、捕獲実績が上がってきているのかなというふうに思っております。囲い罠が尾花沢に向いているのかどうかというのも、なかなか移動するにかなり至難の技でございまして、その辺は状況なんかをお話お聞きしながら、尾花沢にあった捕獲檻というふうなことで考えてまいりたいと思いますので、いろいろな情報ございましたらまたお寄せいただきながら、私らも一生懸命勉強してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

寺内地区に設置させていただいた捕獲檻で、やっぱり地域の人たちが一緒にやっという機運が高

まったということは認識されたようでございますので、ぜひイノシシのほうについても、前向きにご検討いただきたいというふうに思います。とにかく、この前の香美市もそうなんですけども、やっぱりイノシシはサルの種類ではないと。サルは向こうはあまりいなかったんですけども、サルの種類ではないというふうな、かなりやっぱり被害のもとになるというお話も聞いてまいりましたんで、よろしくお願ひします。

あと3番目の災害対策でございますけども、これ9月の決算特別委員会の中でも質問をさせていただきました。昨年、そして今年度、防災行政無線のいろんな、いわゆる音が聞こえにくいという要望に対しての工事を進められておられますけども、やっぱりこれでいいという状態には、なかなか私難しいではないかなというふうに思います。1つお聞きしたいのが、これ確か国の助成金も含めたシステムでやられているというふうに思いますけども、実際もしこの家庭用の受信機を設置した場合でも、この助成金というのは適用なるんではないかなと思いますけども、その辺いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

お答えいたします。当初の防災無線の本体設置の際は、そういった国からの支援を受けてしたものと思えますけども、今後検討しております戸別受信機につきましては、今のところもし導入する場合については、今ちょっと調査中ではございますけども、その補助金、もしありましたらそれを活用してやっていければと思いますし、もしそれが使えるものがない場合につきましては、市の一般財源というふうになろうかと思えますが、そういったところも予算をなんとか確保しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

昨年も960万円ほどの費用が出ております。今年も同様のまたいろんな工事をやっていただいておりますけども、ぜひやっぱりいろんな角度から、実際災害時に本当に有効的に良いのはどういう方法なのかという視点からもですね見ていただいて、ぜひ改善を含めた検討を進めていただきたいというふうに思います。

こども議会につきましても、市長から具体的なご答弁をいただきました。それで令和2年度の予算編成方針に政策展開特別枠というふうな、これ新たなという

ふうな捉え方でよろしいんですかね。よろしいですか。今までなかったんですけども、初めてこういう枠を作ったと。財政課長よろしいですか。

◎議長(大類好彦議員)

財政課長。

◎財政課長(高橋隆君)

これまではなかったものでありまして、特別に今年から枠を設けたということでありまして、先進的なもの、それから職員のほうが積極的に考案したもの、そして先ほど市長が申し上げたとおり、元気な尾花沢を語る会、それからこども議会で提案された内容を進展するために今回設けさせていただきました。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

先ほど学校と地域と関わりのところでちょっと抜けちゃったんですけども、やっぱり子どもたち、その地域の中で皆さんからいろいろ応援をしていただいて育つ、このこども議会でも、自分が一生懸命みんなと相談しながら考えたテーマをここで提言していただいたわけでございます。その結果がやっぱり形となって見えてくれば、「ああ本当に尾花沢市では一生懸命ぼくたちのこと考えてくれてるんだ」というやっぱり愛郷心にもつながってきて、さらには将来も尾花沢で一生懸命頑張っていこうという気持ちも生まれてくるんじゃないかなというふうに思います。ぜひこの政策展開特別枠、今日初めて私も聞いた言葉でございますけども、この枠を有効に利用していただきまして、本当に子どもたちのあの素直な、夢のある意見を1つでも多く実現していただけますようお願いを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。

ここで、15分間休憩いたします。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時15分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

この際、申し上げます。本日の会議は、時間を延長しますので、あらかじめご了承願ひます。

次に2番 星川薫議員の発言を許します。星川議員。
〔2番 星川 薫 議員 登壇〕

◎2番(星川 薫 議員)

先の通告にしたがい、12月定例会、一般質問をさせていただきます。はじめに地域おこし協力隊の活用についてであります。

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に、住民票を移動し生活の拠点を移したものを、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱、隊員は一定期間地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取り組みですが、本市の協力隊員は3名であります。先日行政視察で伺った北海道東川町では、30年度は38名、令和元年度は41名の隊員が地域おこしのために活動しています。本市においても、観光分野、鳥獣害対策分野、教育分野、文化スポーツ分野等、課題と人員不足が深刻であります。各分野で活動していただける隊員を募集してはいかがかと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、国の派遣制度の活用についてであります。平成31年3月定例会において、観光事業促進のため、観光コーディネーターまたは旅行代理店の人を数年雇用し、銀山温泉、花笠高原、徳良湖、芭蕉、清風歴史資料館、養泉寺、商店街を線で結ぶ架け橋となるようにしていただきたいと申し上げました。現在の方向性はどうなっているのかお聞かせ願います。

国の施策として、専門家派遣事業があります。例えば観光庁では、広域周遊観光促進のための専門家派遣事業、総務省では、地域情報化アドバイザー派遣制度、外部専門家制度等がございます。地域おこし協力隊のほかにも、地域おこし企業人による観光の確立、特産品の開発など、活用されている事例があります。本市でもこのような制度を活用し、銀山温泉のお客様が市内各地に訪れることができるような観光ルートの設定や、PR方法を構築しながら、観光地の誘客を図ってはいかがかと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

最後に尾花沢市運動公園のアクセスについて、次の2項目についてお答え願います。

1つは、現在尾花沢市運動公園へのアクセスは、市道I-19号線のみであります。市道I-19号線の利用は、公園施設利用者だけでなく、地域住民はもちろんのこと、通学路、中央診療所、農作業車など、多種多様ですが、道幅が狭く、対面通行が困難な箇所もあり、安全性も確保できていません。側溝の蓋もなされていない箇所が多く、道路の張り出す支障木もあ

り、道路の管理面にも問題が伺われます。また県道鶴子尾花沢線との丁字路は東光館への入り口と重なっており、大変危険であります。尾花沢市体育館をはじめ、総合球場、サッカー場、スポーツロード、多目的広場の年間使用率も高く、スポーツ学童等にも利用されていることから、本市道の道路改良が必要と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

2つ目は、尾花沢市運動公園の平成30年度の利用者数は6万9,000人となっており、その中でも体育館利用者数は4万7,000人強、総合球場、スポーツロードの利用者数は1万6,500人強となっており、使用率が高いことと、大型バスの乗り入れが荷物の運搬等を考慮すれば、市道長根山線からのアクセスは不可欠と考えます。市道長根山線からの市道、新たな道路や駐車場を設けてはいかがかと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

以上、質問席からの発言とさせていただきます。

◎議長(大類好彦 議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄 君)

星川薫議員より大きく3項目についてご質問いただきました。順次お答えしてまいります。

はじめに、地域おこし協力隊のお尋ねについてお答えします。

本市では、平成22年度に緑のふるさと協力隊の受け入れを開始し、現在の地域おこし協力隊まで、北は北海道から南は福岡県まで、延べ17名の方から地域の活性化に向けた活動に取り組んでいただいております。これまでは、隊員が持つ特技や経験を活かして、幅広く活動していただけるよう募集し、隊員個々のスキルを活かした、地域の活性化支援や情報発信等の取り組みを行ってまいりました。協力隊の新たな視点で発信する情報で、地元の良さを再発見したり、チェロ演奏家による一流の芸術文化に触れる機会を与您いただくなど、協力隊が市民に与えた影響は大きなものがあります。退任後も5名の隊員が、結婚、就職、就農、本市を拠点とした音楽活動などで定住に結び付いており、本制度がもたらす効果は大きいものと認識しております。

現在も、3名の隊員がそれぞれのスキルを活かし、尾花沢スイカを中心とした農業支援活動や、徳良湖に新たな賑わいを生み出そうと、市内の若者と一緒になってドツキ市を企画、運営するなどの活動を行っております。

協力隊員の募集についてですが、本市においては、情報発信、高齢者の居場所づくり、インバウンドの受け皿づくりなど、さまざまな課題解決に向けて取り組んでおりますが、各分野における専門的知識や、これまで養ってきたスキル、さらには私たちだけでは気付かない新たな発見など、まちづくりに活かしていくことは有効な手段の1つと考えます。ついては、地域おこし協力隊の募集にあたって、市として必要とする分野を明確にして応募することで、応募される方の力を十分に発揮していただくことが可能になるものと考えます。

今後、庁内で調整を図り、必要とする分野を精査しながら、地域おこし協力隊を募集していきたいと考えております。

次に、国の派遣制度の活用についてお答えいたします。

星川議員からは、多様化する観光ニーズに対応するため、国の派遣制度を活用してはとのお尋ねですが、県内で地域おこし企業人制度を活用している自治体が2ヵ所ございましたので、担当職員が訪問して事業内容をお聞きしております。一例をあげますと、戸沢村では民間の旅行会社から3年間職員を派遣していただき、交流人口の拡大を図るため、地域資源の掘り起こしから、観光協会や地域団体の立ち上げにも取り組み、最終的にはエージェントと連携した旅行商品の販売まで取り組んだようです。本市の長年の課題として、銀山温泉の誘客効果を市内全域に波及させ、活性化にいかに関わり付けるかという課題があります。銀山温泉から花笠高原や徳良湖エリアへの誘導が図られれば、資料館や商店街へのシャワー効果も期待されます。近年は、年々増加する外国人旅行者の受け入れ体制づくりや、日帰り観光客に観光消費を促す仕組み作りなど、専門的な知見が必要な課題が多数ありますので、和田議員の答弁の際にも申し上げましたように、地域おこし企業人等の制度の活用をぜひ考えていきたいと思っております。

次に、長根山運動公園へのアクセスについてお答えします。

市道I-19号線の拡幅改良についてですが、この道路は元々、市道I-8号長根山線で、中心市街地から尾花沢運動公園を経て徳良湖へと通ずる幹線市道であり、拡幅整備の必要性が高まっていたが、沿線には多くの家屋が連担しており、拡幅整備が難しいことから、市街地から徳良湖へ直結する新たな幹線道路として、平成16年度から18年度にかけて現在の位置に新

しい長根山線の整備を図ったものです。現在、市道I-19号線の具体的な整備計画はありませんが、沿線には中央診療所や特別養護老人ホーム長寿園、尾花沢運動公園など多くの公共施設があり、重要な路線であります。先ほど申し上げたとおり、拡幅改良は難しいものと考えておりますが、側溝整備による道路幅員の確保と歩行者の安全な通行、路面標示や道路標識による交差点の安全対策など、できることから改善してまいります。また、支障木の適切な処理、きめ細かな除雪対応など、日常的な道路の維持管理をしっかりと行い、安全な道路交通の確保を図ってまいります。

次に、尾花沢運動公園へのアクセス道路として、市道長根山線から新たな道路を整備してはとのご提案についてお答えします。

市運動公園へのアクセスについては、市道I-19号線を利用させていただいておりますが、市道であるため運動公園利用者以外にも多くの皆さんが利用する道路となっております。総合球場についてはスポーツ少年団や、中体連、高校野球の練習試合などで多くの皆様にご利用いただいております。市道I-19号線は道幅もせまく、バスなどの大型車両が通行する場合、車両同士がすれ違う際には徐行したり、譲り合ったりしている現状です。新たな道路と駐車場の設置についてですが、総合球場が駐車場より一段高い場所にあり、球場周りにはスポーツロードや遊歩道があることから、球場脇に駐車場や道路を整備することは、大変難しい状況です。また、新設路線の用地関係者のご協力や多額の整備費用も想定され、費用対効果の観点からも十分な検討が必要であると考えております。

運動公園へのアクセスとして、議員より、市道I-19号線の道路拡幅のご提案があり、側溝整備による道路幅員の確保と歩行者の安全な通行、路面標示や道路標識による交差点の安全対策など、できることから改善していくことを申し上げました。既存の市道I-19号線は、市道長根山線を経由して徳良湖へアクセスする道路となっております。市道I-19号線を可能な限り拡幅するなどして、市道長根山線へのアクセスを容易にすれば、運動公園へのアクセス方法として、東光館方面からのみならず、徳良湖からのアクセスが安易になり、徳良湖と運動公園の相乗効果も期待できます。今後、運動公園へのアクセスの利便性向上について、徳良湖周辺施設と連携した交通網が確保できるように検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

答弁ありがとうございます。結構前向きなお答えと、ちょっとまだ前向きじゃない、両方あるようでございます。

地域おこし協力隊についてでありますけれども、今年、総務文教常任委員会です、東川町さんのほうに教育振興ということについて視察に行っていました。もちろん教育関係はすばらしい取り組みでありまして、私が思い描いているような教育環境や施策が施されていきました。また、共感できる面も多々ございました。それで東川町さんでは前例にとらわれず、挑戦する町長の姿勢が、全職員に浸透しているとのことで、大変すばらしいと感じた次第です。予算がない、前例がない、ほかの自治体ではしていないは、通用しないということです。大変すばらしいというふうに思います。ぜひ本市もですね、そういうふうな前向きな回答であってほしいというふうに思います。そして視察も終盤にかかったころですね、協力隊員が40名ほどいるという話を聞きまして、驚きと興味がわいてきた次第でございます。後日私のほうからですね、東川町さんのほうに、協力隊員の事業名と担当課のほうをお聞きしました。それは定住応援課長さんにお渡ししているので、参考にしてもらえばなというふうに思います。それでここから提案になります。祭りや観光、商店街の活性化、お土産の開発などを目的とした協力隊の募集をかけるはかがかと思うんですけれども、商工観光課長いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

今仰られたとおり、ぜひそういう形で考えてみたいと思っております。以上です。

◎議長(大類好彦 議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

基本的に、定住応援課さんのほうで基本的に地域おこし協力隊って担当しているんですけれども、実際事業名、担当課を見ますと、東川町さんのほうではかなり生涯学習推進課とかですね、産業振興課、あと学校教育課、交流促進課とか、多種多様な課に配属されております。ですから、基本的にはその事業名があってその担当課に募集かけるわけなんですけれども、尾花沢市の場合は全部定住応援課さんのほうで担っているということなんですけれども、基本的に教育関係もそう

ですけれども、多種多様な分野で活躍してもらっているようです。ですから今回私思っていますのは、商工観光課さんであれば土、日もないような、祭り行事が重なっていて、ほとんど休めないという状況にある中で、働き方改革もそうですし、あとこの間行った7月のイクボス宣言にもきちんと向かっていけるのかなというふうに思っています。商工観光課さんのほうだけではなくてですね、次にちょっとまた農林課にも提案なんですけれども、やっぱり鳥獣害対策、あとジビエとかですね、今関心の高まっているようなことがたくさんございます。それでもやっぱり専門的な知識や、将来的にですね、そういう専門的な知識を有した若者を育てるというのも重要なことだと思います。農林課長、どう思いますか。

◎議長(大類好彦 議員)

農林課長。

◎農林課長(本間 純 君)

有害鳥獣というふうなことが我々では頭に浮かぶんですけれども、よその団体さんではジビエというふうな形で、狩猟した肉を食用に供するというふうなことで、いろいろ商業ベースというか、回っているところもあるようでございます。尾花沢でそれができるかと言われると、自家消費がほとんどでございまして、必ずしもジビエというふうな形で流通させられる施設もございませんし、いろいろな課題を解消しないと、そういうふうなものが提供できないというふうなところもございまして。ただ先ほど伊藤議員の質問の際にもお答えしましたが、尾花沢市にとって有害鳥獣の対策を講じていただく猟友会の皆さんの高齢化というのは確かにございまして、新たに免許取られた方も、徐々にではありますけれども増えてはいます。しかし高齢化それ以上に進んでますので、いずれ捕獲できる方がだんだんいなくなってしまう恐れもありますので、ご提案いただいた協力隊の方で、例えば狩猟免許をお持ちの方が来て、尾花沢で有害鳥獣の活動をしていただけるというふうなものであれば、考えてみる必要はあるのかなと。ただ自治体として活動していただくためには、いろいろ猟友会に入っていただくとか、いろいろ条件ありますので、その辺がクリアになるのかどうか、その辺はちょっと関係課ともご相談させていただきたいと思っております。

◎議長(大類好彦 議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

ありがとうございます。協力隊のですね7割が20代、

30代と、結構若いです。それで任期終了後の6割が同じ場所に、地域で定住しているというデータも出ております。確かに猟友会の方もこの間話お伺いしましたら、ちょっと年齢が嵩んでくるということで、私にも入れと、かなり言われましたけども、ちょっと待ってくださいということで話してきました。やっぱり専門的な知識って、猟友会だけじゃなくて、いろんな分野があると思うんです。やっぱりジビエに向かっていくにしても、ただやっぱり知ってるだけじゃなくて、いろんな講習会もありますし、それに衛生管理もありますし、そうした作っていくにももちろん制度もありますし、いろんなことを覚えなくちゃいけないと。私も今勉強中でありますけども、やっぱりこの協力隊員で使ってもらってくれる人がいるのであれば、やっぱりそういうのを活用してですね、どんどん前に進めていくと。そして若いうちから進めていくことによって、未来につながっていくのかなというふうに思うので、今回質問、課長さんに聞かせていただきました。

あともう1つ、6月の定例会ですね、放課後児童クラブや子ども教室でALTの活用は、ちょっと契約上難しいんだという話でした。でも東川町さんではですね、活動内容を明確にして募集しています。単純に言えば英会話が堪能な方とか、教員免許をお持ちの方とか、あとクロスカントリーの指導できる方とか、こういう明確にして募集しているようです。また部活動支援員とかですね、学習支援員、スポーツ文化指導員等も不足しているというふうにお伺いしています。そういう場での活躍していただける方をやっぱりこう募集、教育委員会のほうでもしたらいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

今お話を伺って、ぽっと頭に浮かぶのは、やはり学習支援員と、今度新たに募集を図っていきたいと考えている分野で、そういう全国から募集できるのであれば、そういう方の協力なんかも魅力的だなと思ったところです。特に教員免許所持者が、本当に近隣で本市で勤めていただけるのがどれぐらいいるのかなというのは、非常に不安な部分でもありますし、そういう面にマッチしているのかなというふうに話を聞いて感じました。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薫議員)

ありがとうございます。実は結構教員免許お持ちの方はいらっしゃってて、尾花沢市の職員の中にもいらっしゃるというふうには伺っています。なかなか教員免許は持っているんだけど、なかなか学校の先生には合格しないとか、いろいろさまざまな問題があるようです。ですからまず、募集をかけなければまずそういうのも来ないわけで、そういう面も、大都市圏からというふうなことになりますけども、ぜひ事例を踏まえてですね、そういうのもぜひ参考ですけども、これから先活用していただきたいなというふうに思います。でも答弁を見ますと、前向きな答えですので、ぜひこれも総務省の補助金出ますので、尾花沢市はそんなにお金を使わなくて大丈夫ですので、ぜひ推進していただきたいというふうに思います。

次、国の派遣制度についてでありますけども、いろんな派遣制度がございます。その中でも地域おこし企業人交流プログラムのほうを進めていくという答弁をいただきました。これは三大都市圏に所属する民間企業等の社員が、6ヵ月以上3年以下の期間、地方自治体においてそのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事する。例としてはICTの活用や観光振興、シティプロモーション、エネルギー分野というふうにあります。今回はですね、この地域おこし企業人プログラムは、これは観光分野で進めるということでもよろしいでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

先ほど市長の答弁でもありましたとおり、観光分野という形で今回検討させていただきたいと思っています。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薫議員)

分かりました。あとこれは、もう1つお伺いしますが、まだ来春からということでもよろしいんですか。それともその先になりますか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

私たちのほうで1度そういうふうな形でちょっと勉強させてもらいながら、そういうふうな、民間の状況どうなのかというふうな形でも確認させてもらったことがあります。できれば早くというふうな部分もあるんですけども、オリンピックという1つの大きなイベ

ントがありますので、それによって少し影響があるかもしれないというふうな話は正直聞いております。ただ、うちのほうでそのなるべく早く来ることはできないかというふうな要請をしたとしても、その民間のほうの企業の都合もあるという部分は、加味しなければならないという部分はあるというふうには確認しております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薫議員)

分かりました。なるべく早くしていただきたいというふうに思います。また平成30年度に銀山温泉への観光者数は44万4,000人、徳良湖46万9,000人、道の駅ねまるは37万人というふうに公表されております。このデータというのは、観光課さんが提供されたということによろしいのでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

今の数字につきましては、当課から、県等に報告した内容であります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薫議員)

ありがとうございます。銀山温泉よりも徳良湖に行っている数のほうが46万9,000人ということで、多いということでもあります。ですから銀山温泉の客がやっぱり徳良湖に寄っていったというのはもちろん1つなんですけども、46万9,000人も徳良湖に来ていて、何か活気がないというのも、もったいない話なのかというふうに思います。その辺はですね、やっぱりプロの方からこうきちんと導いてもらうと、非常に重要なことだと思います。市長はその件どう思われますか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

尾花沢にどうやって誘客を図っていくかと。そして人の流れをどう作り出すかというのは大きな課題です。銀山においてになる方々が花笠高原へ、冬期間は花笠高原スキー場が加わるわけですから、そちらに行かれる方もいらっしゃると思います。またスノーランドもまた1月の20日過ぎぐらいからやると思うんですけども、そして雪まつり、ウインタージャム、そういう形で行事があります。しかし冬期間だけじゃなくて、夏を考えた時に、徳良湖に来て天気が良ければ周りのロケーシ

ョンを見て、うわー素敵だと、結構初めておいでになった方々が徳良湖のロケーション、本当にほめてくれるんですね。何もないけども良いと。ただし、人を引き付けるものが私は絶対必要であると思ってます。今現在、オートキャンプ場からグラウンドゴルフ場までの間、市で買い求めたところの木を伐採してます。来年になったらそこをある程度整地した上で、次のステップへ進む、そういう形になってくると思います。しかしそれだけで人が来るかということそうじゃないと思っています。だから徳良湖は来年できれば思い切った方策を皆さんのほうにもご提案して、そして、えっ本当にこういうふうに徳良湖なるのというふうな期待をぜひ皆さんに持っていただきたい。その中でお客様方が来て、徳良湖で本当に来やすく、ちょっと休んでいただいて、お金を下してもらおう。そしてその上で、子どもさんを連れてきて、子どもたちが遊ぶところできるわけですから、大いに遊んで、子どもたちにも徳良湖を愛していただきたい。その上でさらに町中に引っ張ってきたい。で町中でどうすればいいだろうかと。ぐるっと今尾花沢の本町歩いても、何も道しるべも何もないです。間もなく桮町を中心にして、電柱に道しるべがずっと立ちます。非常にいいデザインで、それがたぶん詳しく担当課長から説明いただきますけども、そういうふうな形で、町中もちょっと変わるかなと思っております。合わせて、商店街の皆さんにも、できるだけ尾花沢に来る方々に対しての取り組みというか、そういう気持ちも持っていただきたい。そしておいでいただいた方々に、何らかのサービスをやっていただくということもあっていいかなと。ただ、尾花沢の町中を見た時に、残念ながら観光ガイドがおりません。いないからそれでいいかということじゃなくて、してもらえるような手立てをやはり取っていかなくちゃいけない。数年前に観光ガイドを養成するという形で動き出したんですけども、1年で頓挫しました。やはりそういうことじゃなくて、しっかりと地に足を付けた形で進んでいかないと、いいものができあがってこないと思っています。1年や2年でできない部分もあります。でもその点は皆さんにもご理解いただいた上で、数年先にこういうふうになるよという、やっぱり夢と一緒に見ていただきたいというふうに思っております。もちろん市の職員の方々にも、同じ目線に立って、そして各課それぞれまた頑張っていただきたいというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

市長、ありがとうございます。やっぱりこうみんなの気持ちがですね、やっぱり1つになって、前を向くということは非常に重要だと思います。ですからそういう企業人もしかりですけども、やっぱりそういう制度、うまい制度を使ってですね、前に進んで行ってほしいなというふうに思います。これも前向きな答えを得られていますので、この程度にしておきたいと思います。

次、市道I-19号線の改良の件ですけども、どうもあの道路の話になると、あの前向きな言葉が得られないということですけども、拡張はできないということでもありますけども、場所によっては拡張も可能かと思われるんですけども、課長は全線歩いてチェックいたしましたか。

◎議長(大類好彦 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘 君)

市道I-19号線の拡張整備に関してでございます。私も何回も通っておりますので、現状は把握しておりますのでございます。先ほど市長の答弁にもありましたが、新町からの県道からの入り口から体育館付近までがやはり家屋が密集している地域でございます。拡張整備するには家屋移転が伴うというふうなことで、難しいものと考えております。

◎議長(大類好彦 議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

確かに家は張り付いております。でも全部ではございません。登り口から新堰から来る水路の横断するところありますけども、そこの脇は空き地であります。それで特に登っていく左側なんですけども、側溝がかかっているのは進入路のみですね。あとは全部蓋がかかっていません。それであと私がちょっと思っているのは、鶴子尾花沢線とのぶつかりですね。T字路というか変則になっている、東光館とのぶつかりにもなるんですけども、あそこは改良する気あればできると思うんですけども。というのは昔の池、今埋めてますけども、そちらのほうに振ってやれば、直角な90度の道路ができるはずですよ。その辺は検討した時ございませんか。

◎議長(大類好彦 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘 君)

現在の交差点がちょっと危険なところがあるという

ふうなことで、もっと西側のほうに舗装を振って直角に取り付けるというふうなご提案でございます。これまでそのようなことまで、建設課のほうで検討したことはございませんし、そういったこれまでのご要望もなかったというふうなこともございますけれども、今、星川議員からあった提案が可能であれば、交差点の安全性は確保できるかと思っておりますので、今後そういった整備についても、可能かどうか検討したいと思っております。

◎議長(大類好彦 議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

あそこですね、毎年区長さんたちとかがですね、通学路の点検を行っていると思います。そのたびに要望はきつとあったと思うんですけども、今までなかったというふうなことでありますが、結構子どもたちもまあ10名まではいるかいなくらいなんですけども、登校しています。それで朝私も交通安全週間になると、私も交通安全週間だけは、議会のほうから黄色い旗渡されましたので、立っています交差点に。ですけどもあそこどうしても東光館の入り口もあって、朝バスも来ますよね。路線バスも来ます。そして普通の一般の車両も通りますということで、本当にすれ違えないところあるんです、何箇所か。危ないかと常に思ってます。区長とも結構何回か話した時あるんですけども、本当に蓋もかかなくなってという、冬になると見えなくて足落としている人もいるんだという話なんです。1回ですね、やっぱりこういうところはですね、区長と一緒に、私も一緒に行きますけども、一緒に歩いてですね、1つひとつチェックしていくと。そしてどうすれば良い方向に持っていけるのかというふうと一緒に検討してもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘 君)

側溝については蓋もかかってないところがあるというふうなことで、蓋設置の要望は受けているところでございます。先ほど市長の答弁にもありましたように、側溝整備を行って、蓋を設置することによって、多少の拡張もできるとかと思っておりますので、そういった整備を区長さんともご相談させていただきながら、進めてまいりたいと考えております。

◎議長(大類好彦 議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

ちょうど体育館のあそこで、Y字路になって宅地のほうに入って登っていくところあると思います。左側はそこから上はずっと300の落蓋式の側溝になっているんですけど、蓋は設置されてないんです。右側はずっと上まで落蓋式の側溝ではございません。ですからただ右側ですと、でも路肩と水路がありますんで、路肩の部分と水路をフラットにして蓋を閉めてしまえば、結構幅員も取れます。あとその体育館より上も結構荒れ地等ありますんで、そこを買収すれば広くはできます。ですがやっぱり、口だけじゃなくて、まず現場に足を向けてやらないとまずいのかなというふうに思いますので、今度、今からちょっと雪ありますので、来春あたり一緒に歩いていただけると助かります。

次、長根山からのアクセスもお金がかかると、長根山線からのアクセスもまあお金がかかるということなんですけども、実際ですね、非常にバックネット裏まで、あの階段登ってから100mございます。皆さんもご存知のとおり、週末ほとんど野球の試合を行っておりまして、毎日私の家のほうに音が流れてきます。野球をしている音が。常に使っている人から言われるのが、今すごく道具多いんですよ実は。ずっと持って、100m持って歩いていって、親が一生懸命頑張ってる場合もありますけども、実際審判団からも言われますし、あと私一番気にかかっているのは、もし選手たちが負傷した場合、ケガした場合です。そういう時に救急車も行けないようではまずいんじゃないかというふうに私思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

本当に総合運動球場に行くまでには、かなりの階段を登っていかなければならないということで、野球もかなりの荷物ありますが、特に冬場のスキーのシーズンになりますと、まずは階段の除雪をしなければならないと。それで大きなテント、ストーブをその階段を登って球場まで入っていつているというのが現状のようです。ただ駐車場を過ぎて、緊急の場合につきましては、回ってスキーコースですか、を通過して球場に車が入ることは可能になっておりますので、救急の場合はそちらの道路を活用すべきというふうに考えているところです。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薫議員)

実はですね、スポーツロードというのは市道じゃないので、あそこで車とか事故を起こしますと保険が適用されません。その辺を十分に理解していただきたいなというふうに思います。ですから、うちらもバックネットというか、野球場の設置、撤去、春と秋にしますけども、スポーツクラブさんのほうでも主体となってやっているんですが、車を出しません。というのは、そういう保険が適用にならないからということで、子どもたちもいるので、ケガされると困るということで、全部手作業でやっております。ですから保険が適用されないということですね、スポーツロードは。ですからやっぱり市道でなくてはいけないというのはありまして、お金がかかるって、市道長根山線から作るのにお金がかかると言いますが、あっちには基本的に財産区の土地と民地もありますけども、家がないですよ、宅地がないですよ。ですからそんなに家がかかるわけじゃないし、そんなにお金はかかんないと思います。私、まだ概算出してないでしょうけども、どこに来るかも分からないので、なんでもかんでもお金が、費用対効果というふうに書いてありましたけども、その辺も一緒に、来春課長さんたちと一緒に歩きたいなというふうに思いますので、前向きな検討でぜひお願いしたいんですが、市長いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

今日取り上げていただきました星川議員の市道はですね、私昭和40年に尾花沢に来て、あの沿線に私住んでおりました。そして以前はプールもありまして、さらにその上はガベヤマでした。そして細い道を行って徳良湖へ自転車でみんなでふとんで行ったという記憶が今もっておりますけども、そしてあの当時から見れば、スキーの練習場になっているコースができていたりしておりますけども、本当に手つかずの状態だったよなという感じがいたします。加えて、あそこでスイカ栽培やっている方々がいらっしゃいますのでね、スイカ畑あるもんですから。そしてその長根山線からのちょうど出くわすところ、あの近隣に土地を所有なさっている方も、だいぶその辺のところを心配している方いらっしゃいます。たぶん計画をきちんとさえしていけば、協力してもらえる部分あるんじゃないかと思えます。加えてですね、診療所まで行く間の道路は、昭和40年から全然道幅変わってません。本当にあの道路を何とかしなければと。実は診療所に歩いて行っている高齢者がですね、あの側溝が怖いというふうに言わ

れてます。ですから早くあそこに蓋をかけるなりして、まず安全性を保つことが大事だと思いますんでね、内部でもしっかりと検討した上で、それをさらに上のほうへ伸ばして行って、冬期間のあのスキー大会の時、あの側溝にはまっている車、何台も見ました。そういった問題も解消できるような方向ですね、拡張できるところは拡張する、そして一部でも広がってれば、そこで来る車が通り過ぎるのを待つこともできるわけですから、その上で長根山線のほうへつないでいけるかどうか、これから検討していきたいというふうに思います。加えて、やはり野球場のほうに資材を運ぶというふうな形になりますと、大変やっぱり歩いては大変です。ただあのグラウンドができあがった時に、数年ありましたね、雨が降ったあとが、南側のほうが崩れております。遊歩道がありますよね、そちらのほうも崩れて改修した経緯があります。だから大雨が降った時、あそこまた崩れるんじゃないかという心配もございます。ですからそちらのほうに道路を通してくるというのも非常に危険な部分ないかなど。もちろんこれも地質的なもの調べないと何とも言えないので、ちょっと来春に向けてですね、内部でも話した上で、できるかできないか、まず検討していきたいというふうに思います。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薫議員)

市長から本当に前向きな意見いただきましたので、ありがとうございます。今日は3つとも最後には前向きな意見がいただけましたので、これで一般質問終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、星川薫議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散会 午後4時03分